

## The Role of the Language Rehabilitation in the Sami Ethnopolitical Movement

|       |                                                                                                    |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メタデータ | 言語: jpn<br>出版者:<br>公開日: 2010-02-16<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 庄司, 博史<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://doi.org/10.15021/00004281">https://doi.org/10.15021/00004281</a>                  |

## サーミ民族運動における言語復権の試み

庄 司 博 史\*

### The Role of the Language Rehabilitation in the Sami Ethnopolitical Movement

Hiroshi SHOJI

This paper aims to analyze the efforts of the Samis to revive their language as a modern medium of communication, and, in connection with this, to throw light upon the role of language rehabilitation in the Sami ethnopolitical movement.

The Sami people, numbering from 50,000 to 70,000 according to different sources, are the oldest known indigenous inhabitants in Northern Scandinavia and the Kola peninsula. But except in some northernmost administrative communes, they now constitute only a small portion of the total inhabitants, even in their own traditional territory, which is partitioned and controlled by four countries, Norway, Sweden, Finland, and the Soviet Union. In sections 2-4 of this paper, the unfavourable conditions of the present Sami language are outlined from various points of view: as a lower-ranked spoken language in multilingual communities, as a standard written language, and as an object and medium of education.

The next section attempts to sum up the problems of the Sami language under three major factors: its socio-functional state as a minority language, the linguistic competence of the Samis in their mother tongue, and its normative crisis. By the last term I mean (1) the lack of available linguistic norms in the common written language, (2) the lack of means of protecting the language from direct exposure to foreign influence, and (3) an inability to match the language to the demands of presentday Sami society.

The next two sections, 6 and 7, summarize the development of the Sami ethnopolitical movement in three phases: the period

---

\* 国立民族学博物館第3研究部

of growth from the beginning of this century, the revival of the movement after World War II, and the period of remarkable progress from the 1970s onward. Attention is paid here also to the change of conditions surrounding the Samis, i.e. the attitudes of the authorities toward them and general notions about the inherent rights of indigenous minority peoples. In this connection we discuss the present tendency of the Samis to seek a new ethnical identity by emphasizing their cultural uniqueness on the one hand, and on the other by identifying themselves with indigenous minority peoples. The latter tendency seems to be particularly significant to the movement, because an increasing number of countries and political organizations have, during the last two decades, recognized the preferential rights of indigenous minorities to territorial claims and other natural resources.

In the light of Sami ethno-political development, sections 8 and 9 characterize various attempts to establish the Sami language as a full-fledged working language for the Samis. Following the generally accepted schema of language planning, Sami language rehabilitation activities are described along two lines: linguistic policy and extralinguistic policy. In the case of the Sami language or, more precisely, Northern Sami, the most central issues in linguistic policy were the establishment of norms for a common orthography for Northern Sami, which has had several systems, and lexical elaboration, i.e. the standardization and modernization of the lexical stock.

Extralinguistic policy, the ultimate aim of which is to raise the status of the language in society, is directed to three major points. These are: (1) the acquisition of a legal guarantee to the official status of the Sami language in various situations, including education; (2) the expansion of the domain of use of the language, particularly by ensuring its position in mass media; and (3) the encouragement of the people to reevaluate their own language as an irreplaceable medium of their ethnic values. It is not difficult to associate the ideology of the last point with that of the recent tendency in the ethno-political movement mentioned above, i.e. the emphasis of cultural uniqueness.

It is to be noted, however, that their demand for the right to the mother tongue, especially in education, is not accounted for only in terms of this "uniqueness." It appears that increasing stress is being put on a kind of universal axiom concerning both the importance of the mother tongue in elementary educa-

tion and the injurious effects of failure in normal language acquisition. This theory, which has been repeatedly resorted to in various connections (e.g. in demands for the improvement of Sami language education and in parents' meetings) seems extremely effective, because little is left for either the political authorities or individuals to argue against when presented with these scientifically attested human rights.

The achievement of these activities, at least in the norm-establishment and social-legal settings of the Sami language, has been notable since the early 1970s and, in particular, from the late 1970s, when a common orthography for Northern Sami was finally created. In reality, however, concrete achievement in language rehabilitation e.g. an increase in language use or an improvement in the language competence of the speakers, has not been seen yet.

The last two sections, 10 and 11, discuss the role of the Sami language rehabilitation movement in Sami ethnopolitics. The aim to revive their mother tongue has been accounted for as being similar to the recovery of their ethnic right to their native lands. It is also to be noted that the language movement itself has played an important role in the entire ethnopolitical movement as a unifying force for the national assembly of the Samis. The unique value of the language in relation to the Sami environment and traditions, coupled with their cooperation to achieve this collective common goal of revitalizing their language in present-day Sami society, has without doubt contributed to the recent ethnopolitical processes of the Sami peoples.

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| I. 序               | 1. サーミ語の管理        |
| II. サーミ語とその現状      | 2. サーミ語の危機        |
| 1. サーミ語の地域的分布      | VI. サーミ人の民族・政治運動  |
| 2. 法的・社会的地位        | 1. 初期の運動          |
| III. サーミ人の言語使用     | 2. 第二次大戦後         |
| 1. 話しことばとして        | 3. 1970年代以降       |
| 2. 多言語使用とディアグロッサ   | VII. サーミ文化の再編     |
| 3. 書き言葉の歴史とサーミ人の識字 | VIII. サーミ語の復権と活性化 |
| IV. 対象としてのサーミ語     | 1. 言語的政策          |
| 1. サーミ語の教育         | 2. 社会的政策          |
| 2. サーミ語の研究         | 3. 母語としてのサーミ語     |
| V. サーミ語の当面する諸問題    | IX. 現在のサーミ語教育     |



## I. 序

本論の目的は、サーミ語運動をサーミ民族運動のなかに位置付け、現在までの進展の過程にその特徴を探ることにある。

現在、サーミ人たちは、約60-70年前の、最初の民族意識高揚期について、第二のサーミ・ルネッサンスを迎えているといわれる。彼らの長年にわたる言語や文化をもち立てる運動が、特に1970年代以降、活発化し始めているからである。サーミ語についていえば、現在ほど法的扱い、教育制度、マスメディア、教科書、少数言語に対する意識等々において好条件が整ったことはない。しかしこれらはいってみれば、サーミ語使用の御膳立てにすぎず、現在のサーミ語自体は、多数派に対する地位、書き言葉としての機能、そして話し手の数において見るかぎり、いまだ決して満足できるものではない。戦後本格化したサーミ語運動はこのような状況を改善するため始まり、おもに正書法の確立をめぐる進展してきたが、実際には多くの側面を持っている。特に、舞台装置において一応整ったと思われる今、新たな意味が問われているように思える。サーミ語運動は、当初からサーミ人の民族運動と深く結び付いており、その背景と切り離しては正確な像は把握できないものと考えられるのが、本論のテーマ設定の理由である。

現在まで、サーミの言語運動を中心テーマとして扱った文献 [SAMMALLAHTI 1985; HELANDER 1981] は、あまり見当たらないが、少数言語派としてのサーミ人の言語使用やサーミ語の機能に関するもの [AIKIO, M. 1980, 1984, 1986; ANDERSON 1979; HANSEGÅRD 1979a; BOOM 1968], 正書法の発達に関するもの [BERGSLAND 1952; ITKONEN, E. 1951; MAGGA 1985; MATTILA 1974; AIKIO, S. 1987; KYLSTRA 1973] があり、特に教育制度に関しては他 [NICKUL 1970: 214-231; NUORGAM-POUTASUO 1977; HANSEGÅRD 1979a] でも扱われている。一方、サーミ人の政治運動や民族運動に関しては、多くのサーミ概説書その他 [NICKUL 1970; AIKIO, S. 1985; EIDHEIM 1977b, 1977d] で触れられているほか、特に1970年代以降の政治運動 [Charta 79 1982; PAINE 1982; SVENSSON 1976, 1979, 1986; MOROT-TAJA 1984] については多い<sup>1)</sup>。また筆者は以前、中国における少数民族語の文字創

1) 本論の資料は、おもに上のような文献の他、各サーミ運動組織の声明、要求書、各国が委任した諸サーミ関係委員会による調査報告や答申および、サーミ語の雑誌、新聞などによっている。なお、資料の一部はウツヨキ、イナリ、カウトケイノ、オウル、ヘルシンキのサーミ語教師、サーミ運動活動家などから口頭、文書で得たものである。

製を中心とする言語政策について考察したが [庄司 1987a], これは多民族国家の国家建設の理念に従った, いわば上からの言語政策であった。本稿において扱う, 少数民族運動と結びついた, 民族主導型言語運動と興味深い対比をなしていると考ええる。

Ⅱ. サーミ語とその現状

サーミ語は, フィン・ウゴル語族に属し, 系統的にはフィン語, エストニア語などのバルト・フィン語派系の諸語ともっとも近いが, これら言語との相互理解は全く不可能である。サーミ語は, 遅くとも紀元前1000-1500年前には, バルト・フィン諸語との共通の祖語から分裂したと考えられているが, それ以降も, フィン語とは密接な関係にあり, 多くの借用語を受け入れ, 構造的にも大きく影響を受けている。一方, 系統の異なるノルウェー語やスウェーデン語の祖語である古代ノルド語とも紀元3-4世紀には接触を開始したといわれており, 多くの文化語が借用語としてサーミ語に入っている [KORHONEN 1981: 28-48]。

このことから分かるとおり, サーミ人と周囲の民族との接触は古く, 文化や生活習慣においても, いわゆるヨーロッパからの影響によるものが少なくない。一般には, サーミ的なものとみなされているトナカイ飼育の伝統の中にも, 古代ノルド人から受け入れたとみなされる要素は多い [ROUNG 1982a: 29]。各国のサーミ支配の歴史は, 既にいくつかの文献 [NICKUL 1970; AIKIO, S. 1980; ITKONEN, T.I. 1948] などに詳しく扱われている。

1. サーミ語の地域的分布

サーミ人は多く見積もっても, せいぜい5-7万人といわれるが, 確かな数字はいまだ示されていない。このうち上限の数字は, 異なる基準による統計を修正したもの [SAMMALLAHTI 1985: 154] で, これによると国ごとに分布しているサーミ人は,

表1 サーミ人の推移

|         | スウェーデン | ノルウェー  | フィンランド | ロシア<br>(ソ連) | 計      |
|---------|--------|--------|--------|-------------|--------|
| 1734-63 | 約4,500 | 6,340  | 約1,680 | 約1,200      | 13,700 |
| 1850-60 | 5,800  | 16,000 | 1,000  | 1,700       | 24,500 |
| 1900    | 5,600  | 19,700 | 1,470  | 1,800       | 28,600 |
| 1930-45 | 10,100 | 20,700 | 1,700  | 1,920       | 34,400 |
| 1970    | 17,000 | 27,600 | 4,400  | 1,900       | 50,900 |

Aikio, S. [1985: 89]

1983年フィンランド約5,700人、ノルウェー約45,000人、スウェーデン約17,000人、ソ連約2,000人となる。このうちサーミ語を話すのは3分の2、約45,000人とされる。サーミ人はスカンジナビア半島からフィンランド北部、ソ連コラ半島にかけて広く分布しており、サーミ語も多くの方言に分かれる。定説では、図示するように9方言に分けられているが、これらの境界は、現在の国境ではなく、主に河川、湖など、かつての、季節移動経路や共同体の境界を反映し、多くの伝統文化の境界とも一致している [PENTIKÄINEN 1971]。これらの方言は、東西の二大方言群、あるいは南・中央・東の三大方言群に分ける場合がある。方言差は大きく、場合によっては別の言語とみなすことも可能であるといわれる。しかし、同じ方言群内で隣接する方言どうしは一般には相互理解は可能で、漸進的に変化する連続体を形成している [KORHONEN 1981: 15-23]。この事実、後で触れることになる、共通語や文語確立のため、対象とする方言範囲の限定や標準化の問題と大きく関わっている。特に西方言の場合、勢力のもっとも強い北サーミ方言とルレ・サーミ方言との関係は微妙である。北サーミ方言は下位方言として東フィンマルク、西フィンマルク、海サーミおよびトルニオ方言を含むが、このうちトルニオ方言はルレ方言と多くの共通点を有している。もっとも人口

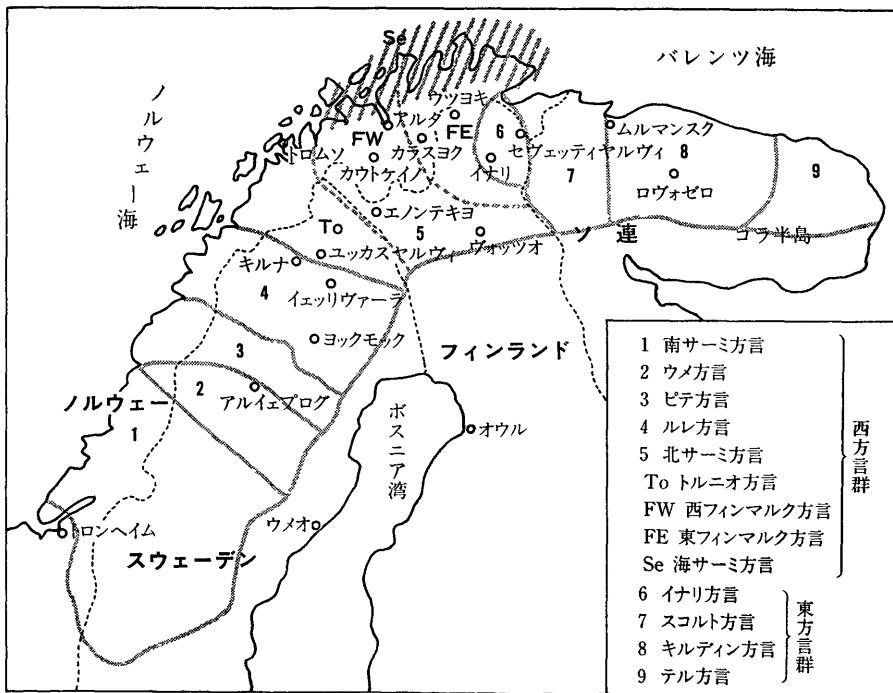


図1 サーミ語方言分布図  
 (Korhonen [1981] 折込図修正)



図2 北サーミ中心部

の多い方言は、ノルウェー、スウェーデン、フィンランドにまたがる地域で話される北サーミ方言で、サーミ話者人口の7～8割をしめる。その他は、すべて少数で、コルホネンによれば、第2のルレ方言が約2,000人、南サーミ、ウメ、ピテオ方言が合計でほぼ同数とされ、イナリ、コルタ、キルディン・テル方言は数百人から千人までと推測されている [KORHONEN 1981: 17-18]。

現在、サーミ語が辛うじて、共同体の中で多数派<sup>2)</sup>の言葉の地位を保っているのは、北サーミ方言域の内陸部に限られている。ある程度の都市機能を備えた人口集中地では、ノルウェーのカウトケイノ Kautokeino とカラスヨク Karasjok, フィンランドのウツヨキ Utsjoki に過ぎないが、両国のテノ川流域、および西フィンマルク内陸部

2) ここでいう多数派とは、サーミ人の属するそれぞれの国家全体で、最多数をしめ、もっとも政治的に勢力を持つ民族集団を指す。したがって、サーミ地方のように局地的にはサーミ人が多数をしめる場合には、特に断わらぬ限り多数派とはいわない。多数派語とは同じように、多数派が本来母語としている言語のことである。少数派とは、国家のレベルで少数派の民族集団をいう。

と東フィンマルクからフィンランド国境の丘陵地帯に散在する集落ではサーミ語が優勢である。沿岸部はいくつかの孤立した集落を除いて、現在では大部分がノルウェー語のモノリングアルである [ANDERSON 1979: 182]。フィンランドでは最北のウツヨキ郡のみがサーミ人多数派地域（約50% 1983年 以下同じ）で、ほかにサーミ地方としてみなされているイナリ Inari (5%) とエノンテキョ Enontekiö (7%) の両郡とソダンキュラ Sodankylä (0.2%) の一部は、フィン人の人口がはるかに上まわっている [KOMITEANMIETINTÖ 1985: 121]。スウェーデンでは、ほかの二国のように、サーミ人が大部分をしめる行政区はないがキルナ Kiruna、イエッリヴァーラ Gällivare 周辺には多い。

## 2. 法的・社会的地位

サーミ語は現在まで、どの国においても、多数派民族の言語とならぶ公的地位は与えられていない。特にサーミ運動が活発化する以前はサーミ地域の自治体のレベルでさえ、文書や口頭でのサーミ語の使用は義務化されていなかったため、老人など公共サービスを受けることのできぬことが問題になった [NYSTAD 1986: 55]。

1970年代初めの調査によれば [KOMITEANMIETINTÖ 1973a: 98]、当時ウツヨキには約1,550人中77%がサーミ人であったにもかかわらず、自治体役所、教区事務所、税務署、福祉事務所、健康保険所の事務員は数少ない例外を除きサーミ語は話せなかった。また18の商店の88人の店員のうち、サーミ語ができたのは22人のみであった。同じ資料ではサーミ人のうち56.4%がフィンランド語の書類記入に助けが必要であり、50%が口頭で用を足すのに不便を感じていた。ただ、宗教活動には伝統的に熱心であった教会は例外で、牧師自身がサーミ語をできる場合が多かったほか、通訳を用いることもあった。口頭でこの状態であるから、公的文書におけるサーミ語使用の少なさは想像に難くない。

学校教育においては、初等学校の母語としてのサーミ語とサーミ語による教育が部分的に制度化されている。放送、新聞など公的マス・メディアにおける使用、出版活動および、言語の保護と育成のための機関については以下で触れる。

## Ⅲ. サーミ人の言語使用

上に述べたように、現在サーミ語に与えられていた法的、社会的地位は各国の公用語に比べきわめて低く通用範囲も狭い。ここでは、かつてのサーミ社会で、言語とし

ての機能を十分果たしていたサーミ語が、現代社会において、家庭・仲間集団での話しことば（ディアグロッサの下位言語）に限定されてきた過程を、1960年代後半まで概観する。ここで区切りを付けるのは、その頃から、サーミ人たちの民族運動が飛躍的に活発化し、サーミ語を擁護し、発展させていこうとする動きにそれまでとの大きな質的な変化が見られると考えるからである。各国のサーミ語政策もやはりこの頃から変わり始めている。

## 1. 話しことばとして

上で述べたとおり、サーミ語と他の北欧諸語との接触の歴史は古く、おもにサーミ語からみた場合、外部から受けた影響は測り知れない。しかし、今日の社会言語学的な意味で、サーミ語が同化や言語併用によりその存在自体が危ぶまれるようになったのは、ほぼこの100年か150年程の間であろう。

スウェーデン・フィンランド北部やノルウェーのフィンマルク沿岸部へのフィン人の入植が始まったのは1600年代後半からである。後者では、漁撈や海洋交易を行なうノルウェー人も早くから入っていた。これら入植はサーミ人の基本的に自給自足的経済を支えてきた猟場、漁場を侵略する形で進んだため、周辺部のサーミ人の伝統的生業を困難にした。多数派民族の入植によってサーミ社会が受けた影響やその過程については、たとえば Aikio, S. [1985: 76, 89–97] Vorren & Manker [1962: 149–171] に詳しく触れられている。1700年代から強まる入植の波に、フィンランド・サーミ地域の最南部のケミ・サーミ人や中部スウェーデンの森林地帯のサーミ人の中には入植者に同化するものが多かったといわれる [Aikio, S. 1985: 78]。しかし1800年代でもフィンランド北部やフィンマルクのサーミ社会は、町を除くと、サーミ人が人口的にも多数をしめ、農耕を主たる生業とする入植者とは住みわけを行なっていたようで [Paine 1957: 32]、大部分のサーミ人は彼らに同化することもなく、少なくとも日常生活の、彼らにとって本質的な部分はサーミ語で行なっていたと考えられる。逆にこれらの地域へ入植したフィン人のうち、サーミ人と緊密に接触した部分は、サーミ語ができる場合が多く、逆にサーミ化した場合も珍しくなかったらしい [Aikio, M. 1986: 369]。

一方、スウェーデン北部は、スウェーデン人の直接的影響からほぼ完全に免れてきたが、ここでは、逆にフィン人入植者の影響を非常に強く受けてきた。北サーミ方言地域南部のトルニオ下位方言に属するユッカサルヴィ Jukkasjärvi では、今世紀初頭にはほぼ全員が、フィン語との二言語併用者であった。北スカンジナビアでは他

の地域でもサーミ人の間では第二言語としてフィン語を習得し、民族間交渉ではフィン語が用いられることが多かったことは指摘されている [Aikio, M. 1986: 366]。しかし、サーミ語はまだほとんどのサーミ人には依然母語として習得されていたと考えられる。1800年代初期、ウツヨキのサーミ人の子供のうち75-86%はいまだフィン語ができなかったとされている [KOMITEANMIETINTÖ 1985: 42]。

これに大きな変化が起こったのは、1900年迄の初期の入植者よりむしろ、前世紀半ばからの南の産業発達の影響がサーミの地に影響を及ぼすようになってからである。サーミの地が木材、鉱物、ダム建設、水利調節、観光など自然開発の対象となり、漁撈やトナカイ飼育など伝統的生業の従来の形態のままでの継続が一層困難となったのである [SVENSSON 1982: 420]。外部から持ち込まれた産業はサーミ人の生業に影響を与えたにとどまらず、同時に外部から多数の労働者が流入し、多くの地方でサーミ人は少数派にならざるを得なくなった。

南からの産業とともに持ち込まれた文化、諸制度やサービスには、多数派言語が用いられ、同じ恩恵に浴するためには、それらの言語の能力が要求されることになった。伝統的生業から離れたサーミ人たちは、鉱山、林業のほか、サーミ語の通用せぬ近郊の都市で種々のサービス業や、工場労働者として雇われることが多く、そのために地方における青年層の過疎が深刻になった。これらがすべて、それまで生活の全分野において用いられていたサーミ語の使用範囲を限定し、また一方では、多数派言語に対する、サーミ語の相対的地位を下げる方向に働いたのは明らかである。

1962年の統計によれば、フィンランドのサーミ地域において、サーミ人の間でフィン語を母語とする世帯主の割合のもっとも多いのは行政、サービスの集中するイナリの近辺で5割近くあったのに対し、周縁部では3割から1割以下であった [KOMITEANMIETINTÖ 1973a: 15-16]。多数派との接触の多い地域で多数派語へ同化する傾向は、ノルウェーとスウェーデンの北サーミ地域においてもみられるが、特に南サーミと海岸サーミでは母語の地位は既に多数派語にほぼ譲り渡されている [Samisk Kulturliv 1981: 105-106; HANSEGÅRD 1979a: 34]。

ただし、サーミ人の中心地カウトケイノとウツヨキだけは例外で、前者は約3,000人中、後者は約1,000人中8割以上がサーミ語話者である [Sampi 1986: 50; KOMITEANMIETINTÖ 1985: 120]。現在、各国のサーミ人成人のほぼ全員が、多数派言語を母語、あるいはサーミ語との併用言語として習得している。かつてフィン人との接触の多かったノルウェーやスウェーデンの一部の地域では、年配者はさらにフィン語ができるため、三言語併用者も存在する。

母語の定義は厳密にはいくつかあるが [SKUTNABB-KANGAS 1981: 12-20], ここでは一般的な定義にしたがって、「子供が、最初にもっとも完全に習得した言語」としておく。サーミ人の場合、母語が本来のサーミ語から多数派語に転換するというのは、その場は本人が育った家庭ということになり、更に次のいずれかのケースというのがもっとも自然である。第一に、両親がサーミ語を母語とする場合、第二は一方のみサーミ語を母語とする場合である。前者は一見不自然な感じがするが、現実には、既に見てきた理由により、子供に多数派語を習得させたいあまり、不自由な言葉で育てるというケースである。たとえば、ノルウェーのフィンマルクの沿岸部でも観察されている [EIDHEIM 1977c: 53; NICKUL 1970: 214]。またフィンランド・ウツヨキでの調査でも、120人の就学年齢前の子供（うち33%はサーミ語家族、67%は片親がサーミ語）のうち55%の子供にはフィン語しか話されていないという [KOMITEANMIETINTÖ 1985: 206]。これについては後で詳しく触れることになるが、アイデンティティー喪失や心理言語学の面から問題が指摘されている。第二の、一方の親が多数派語を母語とする場合、他の多くの民族にも見られるように、子供に母語として習得させるのは多数派語である。フィンランドのウツヨキの基礎学校での調査では、サーミ語クラス（母語はサーミ語）のうち、両親ともサーミ語が75%、残りのうち、20%は母親が、5%は父親がフィン語を母語としていた。それに対し、フィン語クラス（フィン語が母語）では、64%は片親が、36%は両親ともがフィン語を母語としていた。すなわち、少なくとも一方の親が多数派語を母語としていれば、子供が多数派語を母語とする率は高くなることが分かる [GUTTORM 1987: 30-31]。

しかし一方では、フィンランドのサーミ地方で見られたように、学齢期に達した子供がサーミ語のみしか知らぬまま就学するという状態は所により70年代初頭まで、辛うじて保たれてはいた [KOMITEANMIETINTÖ 1973a: 240, 253, 267, 1973b: 7]。1975年の調査では、サーミ人が人口の大部分をしめる小村では、サーミ語しか知らない5歳以下の子供（つまり学齢期以下）が存在することが報告されている [AIKIO, M. 1980: 293]。これに対し、現在テレビの普及や多数派人口のサーミ地方への進出が一層進み、すでに学齢期に達する子供の多くは（サーミ語を母語とする場合も）、特に人口集中地域においては、多数派語をかなり身につけている。したがって、子供を取り巻く環境の中のささやかなきっかけで、彼らが使用の第一言語をフィン語に乗り換える可能性は大きい。それに比べ、現在やっと実現され始めた民族語教育を出来るだけ民族語環境で行なうという理想からは、当時の状況は望ましい状態であったといえる<sup>3)</sup>。ノルウェーにおいても就学時にノルウェー語を話せない児童は、フィンマルク



内陸部のサーミ人集中地域に限られている [HANSEGÅRD 1979a: 34]。

## 2. 多言語使用とディアグロッサ

しかし、サーミ語話者の多くが二言語併用とはいっても、彼らが双方とも自由に操れることをかならずしも意味しない。これは後でも触れることになるが、母語としてはじめから多数派語で育った場合を除き、サーミ人の多数派語能力の不完全性については、しばしば指摘されることで、それに伴う数々の問題も生じている。

言語能力が不完全な原因は、主なものに学校教育による組織的教育を受けることができなかった場合や、後述するように学校での教育自体が不完全だった場合がある。いずれにせよ、多数派語が不得手なため、直接的には職業選択が制限され、低い経済水準に留まることや社会活動に影響を及ぼすことがありうる。さらに最近では、特に多数派語の能力の乏しい老人が十分な医療や社会サービスを受けられないことが深刻な問題として取り上げられつつある。また、それらを十分に話せないことへの劣等感から、無口、消極性など人格形成にまで影響を及ぼすことも指摘されている [BOOM 1968: 291]。1960年代、差別を恐れ多数派への同化傾向が強かったフィンマルクの沿岸地域では、このようなサーミ人の行動のパターンが逆にサーミ人を識別させる要素の一つであったとされている [EIDHEIM 1977e: 58]。こういう事実がかつては、少数派であるサーミ人を国家がノルウェー語などへ単一言語化する政策を正当化し、サーミ人自身もそれに疑いを差しはさむことがなかったのである。

また、個人の不完全な二言語併用状態として、いわゆる「半言語」の概念がある。サーミ人の場合、本来の母語であるサーミ語が十分に発達しないまま、多数派語に移らざるを得ないことによる言語能力の未完成状態をいう。これは多分に政治的意味を持って用いられることが多いが詳しくは後述する。

以上の問題は、すべてサーミ語と多数派語が社会的に同じ地位にランクされていないことによっている。次にこれについて見ることにしたい。しばしば指摘されているように [ANDERSON 1979: 186; KOMITEANMIETINTÖ 1973a: 99; EIDHEIM 1977e: 57]、サーミ人どうしても、商売の場面や役場などではたとえ口頭のコミュニケーションであっても多数派語を用いる傾向がある。サーミ語話者が全体の80%をしめるカウトケイノにおいても、会話の場面に人が増える程ノルウェー語になる率が多いといわれる [Samisk Kulturliv 1981: 107]。一方、サーミ語は主に限られたサーミ人だけ

3) しかし、サーミ語教育が制度や教師の認識において重視されていなかったために、当時は学校が第一言語の多数派語への転換を行なった。両親から切り離された寄宿舎生活がこれに拍車をかけたことは知られている。

の社会、つまり、家庭やサーミ・アイデンティティーを共有する信頼のおける仲間の間での話し言葉に留まることになっている [EIDHEIM 1977e: 55]。このように、併用されるサーミ語と多数派語の間に、機能的、社会的ランク付けと使い分けが起こっている。複数の言語あるいは同じ言語の複数のバリエーションが上下あるいは公私に格付けられ、場によって使い分けられるという、社会言語学でいうディアグロッサ<sup>4)</sup>の現象はサーミ語と多数派語の間でも当てはまるのである。サーミ語の場がこのように制限されていることによって、一部の子供たちの間では、他人に知られないための秘密語としての役割に存在理由を認めようとする屈折した感情さえ生れている<sup>5)</sup>。

さらに、言語使用において残された言語選択の自由な場面にも、その自由度にはいくつかのレベルがある。ウツヨキの初等学校のサーミ語を母語とする児童を対象に、自由時間の言語使用について行なった調査では、フィン語をより用いやすい場面として、クラブ活動、遊び、友人との会話、教師との会話となっている [GUTTORM 1987:58]。同様に家庭内では相手が、兄弟、来客、母、母方祖父母、親友、父方祖父母、父の順にフィン語使用が減少する [GUTTORM 1987: 55, 58]。サーミ語のこのような、より私的な状況で辛うじて保たれている使用の割合もまた、共同体の中にしめる非サーミ人の比重と大きく関わっていて、遊び仲間のように、比較的選択の自由な場などから、常に多数派語の侵略にさらされている。子供の間でサーミ語が用いられていた村にフィン人の家族が入ったために、子供たちがフィン語を使いだした例さえある [KOMITEANMIETINTÖ 1973a: 209]。もちろん、フィン人家族の転入はきっかけになったにすぎないが、いかに、多数派語社会で少数派の言語はもろい土台のうえにあるかを象徴している。

1980年初頭、M. アイキオはフィンランドのサーミ居住地区南部で、急速にフィン人の流入しつつあるヴォツォ Vuotso のサーミ語の使用状態を調査した [AIKIO, M. 1984]。その結果、約100年前には、ほぼ完全にサーミ語社会であった共同体が最近の40年の間に、急速にフィン語化しつつある状態を明らかにし、サーミ語の非常に厳しい、悲観的ともとれる将来を予想している。たとえば、日常の様々な接触場面でのサーミ語の用いられる割合は34%から2.5%へと激減している。

特記すべきことは、数少ないサーミ語の通用領域としてのトナカイ飼育の間でのサ

4) この用語を初めて用いたファーガソン [FERGUSON 1959: 236] は、共同体で習得されている、同じ言語に属すると見なされる二つのバリエーションのうち、一方が高位に格付けされている状態をこうよんだ。しかしここでは最近見られるように拡大解釈した。

5) サーミ人の生徒の作文から引用する [Sámegiella 2 1989: 2]。「私の友人やクラスのなかにはサーミ語ができない人がいるので愉快だ。どんな悪口や知られて嫌なことなんかもしゃべれるから。」しかしこれは子供に限ったことではない。サーミ地方では彼らの間で、同席する多数派に属する人に知られたくないことはサーミ語で話されるのはよくあることで、部外者でサーミ語ができると逆に警戒されるということはよく聞く。

ーミ語使用である [ANDERSON 1979: 187; HANSEGÅRD 1979b: 80; ASP 1971: 115-116]。このグループは、サーミの中で、生活の経済的基盤が安定していることと並んで、伝統的生業に携わることのできる特権的な人々である。したがってこのグループは、すべての国で様に、民族意識が強い。そのうえ職業内容が伝統的なサーミ語の得意とする領域に属し、外部の社会からの独立性も高いところから、サーミ語の保持率がもっとも高い。サーミ人全体の中で、現在彼らのしめる割合は小さいが、サーミ語の存続という点では彼らに大きく依存しているといえる<sup>6)</sup>。

### 3. 書き言葉の歴史とサーミ人の識字

次に書き言葉としてのサーミ語のおかれている現状を見ることにする。近代社会において、文化的、政治的、経済的に自立しようとする民族にとって、書き言葉の不可欠性についてはここで改めて言及する必要はないであろう。書き言葉のための第一の条件は正書法の実在であるが、これが唯一の条件でないことは明らかである。すなわち、単に文字に書かれていることだけでは書き言葉とはいえない。ファーガソンは言語の文字化の度合いを三段階に分類している [FERGUSON 1962]。

- 1 日常的な用途、たとえば、手紙、新聞、文学。
- 2 自然科学の書き物。
- 3 他語からの学問的文献の翻訳

これらは、正書法以外の他の条件の整備状況によるもので、言語標準化と共に、最高の第3段階に達している言語のほとんどは、ヨーロッパの言語に限られている。

19世紀末以前、北欧で、このような条件を満していた言語はスウェーデン語とデンマーク語で、フィン語とノルウェー語はそれぞれ、書き言葉の完成を目指し全力を振り絞っている段階であった。しかし当時まだスウェーデンが公用語であったフィンランドでも、サーミ人にはフィン語が普及していたため、トナカイ飼育に関する法などサーミ人に関わる文書には、随時フィン語が用いられることもあった [AIKIO, M. 1980: 308]。

サーミ語が初めて文字に書かれたのは1619年ピテ方言により書かれたアルファベッ

6) もちろん、トナカイ飼育は言語保存において、有利な条件のうちの一つに過ぎない。1975年の調査によれば、大規模なトナカイ飼育にはほぼ完全に依存しているフィンランドのリスマ Lisma とヌンナネン Nunnanen は、トナカイ飼育への依存度のより小さい、しかしフィン語との接触が少なかったアンゲリ Angel より、サーミ語の後退は著しい [AIKIO, M. 1980: 295]。これは、先に触れたアイキオによるヴオツツォ Vuotso での調査によって、ノルウェーやスウェーデンのようにサーミ語がトナカイ飼育者の間での公的な地位を与えられない限り、効果がないと説明されている [AIKIO, A. 1984: 290]。

ト教本である。その後有名なトルネウスの1,000頁に及ぶ『ラップ語文典』(1648年)以降、前世紀末まで出版された約400冊の書物の大部分は宗教文書あるいは語学書である[Aikio, S. 1987: 459]。後者も多くは、聖職者の養成やサーミ人への布教のためのものでサーミ人一般の識字化を目的としたものではなかった。

サーミ人のための文語を作ることが直接の動機ではなかったにせよ、この間に、いくつかの方言の正書法の輪郭が形作られてきた。ここで話題にする北サーミの正書法では、トルネウスのあと幾人かの手を経て、改良や工夫の跡が見られる。この推移については、ここでは触れぬが、今まで、いくつかの概観がなされている[KORHONEN 1981: 53-57; ITKONEN, E. 1951; BERGSLAND 1952]。聖職者に混じり、特に1800年代以降、言語学者の関与した部分が大きいのは、ヨーロッパの特異な言葉としてサーミ語が関心の対象であったことを示している。

しかしこれらの試みも、北サーミの一つの正書法確立という方向には進まなかった。一説では、北サーミに13の正書法が存在したとされる[LEHTOLA 1984: 364]。これらについて述べることは別の機会に譲ることにするが、この原因には、サーミ語の周囲とは異なる音韻体系、複雑な音韻現象(子音階梯交替、母音交替、プレアスピレーションなど)の表記原則における見解の相違、周囲の言語の異なる正書法の影響、基準にした下位方言の相違、各地方での旧来の正書法への固執があった。こうして、1950年代初頭には次の4つの正書法が北サーミの表記に用いられていた。

ノルウェーで発行される宗教新聞 *Nuorttanaste* がおもに用いるフリース式(1887年以降)、ノルウェーのサーミ語学者ニールセン K. Nielsen によるニールセン式(歴史・音韻的緻密さから現在も言語学では用いられる)、および、ノルウェーとスウェーデンで教育・出版に用いられてきたベルグスラン・ルونغ Bergsland-Ruong 式(1948年以降)とフィンランドのサーミ文化協会式(1930年代から、1950年改訂)である。このうち、実際に勢力のあったのは後二者である<sup>7)</sup>。ベルグスラン・ルونغ式は、北サーミのうち西フィンマルク方言、サーミ文化協会式はフィンランドのサーミの中心ウツヨキの属する東フィンマルク方言を基にしていた。これらは、音の表記においても、上に述べた基本的原則において異なっているほか、それぞれの宗主国の言語との整合性を優先しており、かなりの相違があった。これらの統一の方法についての模索は既に40年代半ばから始まるが、試みが具体化されるのは70年代にはいつてからである。

7) 実際はこの両者の誕生は、それまでの非実用的な正書法に代わり、1940年代半ばの北サーミ統一正書法を作成する試みに端を発している。しかし、結果的には逆に、スカンジナビア語とフィン語を多数派語としてきたそれぞれの立場の違いを明確にし、二つの異なる正書法が誕生することになった[MATILA 1974: 6-7]。

サーミ人自身による文学活動が始まったのは、今世紀に入ってからといって過言でない。当時の特徴としては、民族運動の黎明期と重なり、民族意識に啓発された文芸活動が支えになっている。1930年頃まで各国でいくつか出版されているが、おもに、サーミ人たちの伝統的生活の描写やサーミ社会の変化を民族主義的観点から叙情的に描くものが多かったといえる。その後1950年までの沈黙の後、1960年頃からしだいに、フィンランドを中心に文芸活動が活発化した。小説から詩集まで幅広いものが出版されているが、単行本として出版されたものはわずかで、ほとんどは雑誌、文芸集などに頼っていた。ノルウェー、スウェーデンでは、サーミ語読者層の薄さのため、原作から多数派語で書かれた作品が多い。

今まで述べたことは、書き言葉としてサーミ語がほとんど機能していなかったことを暗示しているが、サーミ人の中でのサーミ語の読み書き能力も乏しいものであった。1970年のサーミ語の読み書き能力調査によれば、当時のフィンランドのサーミ人のそれはきわめて低い [KOMITEANMIETINTÖ 1973a: 224, 241, 253, 267-8]。当時フィンランドで出版されていた唯一の定期刊行物であった *Sabmelaš*（現在 *Sápmelaš*）が何とか読解出来たのは、もっとも高いのが30-39歳の年齢層で67%、15-19歳では25%に過ぎなかった。スウェーデンにおける1970年代始めの調査では、トナカイ飼育に従事しないサーミ人のうち65%はサーミ語が読めず、85%が書けなかった（ちなみ20%には理解できず、40%は話せなかった） [FJELLSTRÖM 1985: 535]。また、ノルウェーのサーミ地域で1980年トナカイ・サーミ人のうち、サーミ語を読めないのは45%、書けないのは80%であった [FUGELLI 1986: 52]。これは、サーミ語の読み書きが当時ほとんど教育されていなかったこととともに、結局はサーミ語が書き言葉としての役割を与えられていなかったことも原因に挙げられよう。

## IV. 対象としてのサーミ語

### 1. サーミ語の教育

教育の目的は、個人が社会の構成員として機能しうるだけの素養を身につけさせると同時に、社会が存続するためのものであることを認めるなら、当然、教育対象や内容は社会にとって存続する価値があるとみなされるものに限られる。各国が、サーミ語とサーミ文化に対してどのような態度をとってきたか、その公的な姿勢は教育に反映している。次にその推移を簡単にたどることにする。

北欧で義務教育制度が導入されたのは1800年代である。それ以前の教育は、おもに

教会によって行なわれた宗教的啓蒙と読み書きを中心とする教育であった。サーミ語の読み書きも、ある程度行なわれてはいたが、これは宗教的文書の読解力を習得させるためのもので、実際に日常生活での使用を目的とするものではなかった。

義務教育制度の本質的な実施は北部ではずっと遅れることになったが、学校数、教育期間、教育内容においても劣っていた。前世紀後半、近代国家建設を急いでいた各国に、少数民族であったサーミ人が民族として存続するための特別な措置を期待することは当時の常識にはそぐわなかったかもしれない。事実、現在多くの指摘するところでは、当時のサーミ人に対する各国の教育政策は、自文化中心的・民族主義的偏見に満ちたものであった [HANSEGÅRD 1979a: 35]。ノルウェーでは、サーミ人、フィン人に対してサーミ語による授業も行なわれていたが、1888年以降、一貫した同化政策がとられ、民族語による教育は行なわれなくなった。スウェーデンでは、1920年代から「ラップ人はラップ人」というスローガンに代表される分離隔離政策が基幹をなしていた。サーミ語の教育は行なわれはしたが、サーミ保護という観点からサーミ人に伝統的テントにすむことを強要するなど、独善的な性格の強いものであった [HANSEGÅRD 1979a: 35-36]。サーミ人子弟は1938年以降、遊牧学校（スウェーデン語—nomadskola）と呼ばれた全寮制学校において、サーミ語やサーミの伝統的文化、技術などの教育を受けた。しかし、これらにおかれた比重は小さなもので、授業もスウェーデン語が用いられ、サーミ語は補助的な役割しか果たせなかった。初等教育における民族語の重要性が顧みられなかったのは、サーミ地域周縁部においてサーミ語の教育が中止されていた（1880年頃）ノルウェーはいうに及ばず、教師の条件としてサーミ語の知識が要求されていたはずのスウェーデンの遊牧学校においても全くサーミ語のできぬ教師が採用されていたことから推測できる [HANSEGÅRD 1979a: 39]。また寄宿舎生活は子供をサーミの伝統的生活環境から切り離し、言語的にも多数派への同化を進めることになった。寄宿舎では世話人によりサーミ人の仲間の間でサーミ語を用いることさえ禁じられた場合がある [FJELLSTRÖM 1985: 536]（スウェーデンでサーミ人の両親に、子弟を遊牧学校か一般の学校かどちらに通わせるかの選択の自由が与えられたのは、サーミ人の生活にとって家族を伴っての遊牧がほとんど消え去った1962年である）。

以上の2か国のサーミ教育政策に、少数民族の生存権や心理学的、教育学的、社会的見地からの転換期が訪れるのは第二次世界大戦以降である [Boom 1968: 288]。特に1960年代以降は、サーミ語や文化の教育が重視され始めた。これらの国ではサーミ人のための基礎学校において、サーミ語の授業には、週数時間割り当てられるよう

になった。またスウェーデンでは、サーミ（遊牧）学校以外にも行くことが可能になり、サーミ居住地域の一般学校でも、希望する場合にはサーミ語の授業が履修できる。ノルウェーでは、1967年以降、基礎学校低学年でサーミ語のみによる授業を受けることが可能になった。この際ノルウェー語は第一外国語として教えられる。これに伴いサーミ語教師の養成も重視され始め、1948年に再開されていたトロムソ教育大学に加え、アルタ Alta においても教師養成所にサーミ語学科が開設された。

フィンランドにおけるサーミ語の教育は、近年まで他の二国に比べはるかに遅れていた。むしろ、他の諸国のように同化や隔離政策はとられなかったものの、特別な配慮もされなかったといったほうが当を得ているかもしれない。しかし、教会による教育の伝統を受け継ぎ、1898年初等教育が義務化された際、ウツヨキなどサーミ人が多数をしめる地域の一部の郡立学校では、サーミ語による口頭教授が行なわれたようである [KOMITESANMIETINTÖ 1985: 43]。その後1970年代まで、日常フィン人との接触する機会の多い人口集中地を除き、子供のほとんどはフィン語ができない状態で就学時を迎えたにもかかわらず、サーミ語の教育体制は全く整えられなかった。ただ、必要な場合には、サーミ語で口頭の指導が行なえることにはなっていたが、ほとんどの教師はサーミ語ができないため、サーミ語しかできぬ子供は、最初の数年は授業にもついていけぬ状態であったという。逆に、ここでも学校とそれに伴う寄宿舎生活は、このような子供たちをサーミ語環境から引き離し、フィン語化する役割を果たした。そこで子供たちの経験するサーミ語への劣等感や差別はますますその傾向に拍車をかけた [KOMITEANMIETINTÖ 1973a: 110-101; AIKIO, M. 1980: 294-295]。現在、後で述べるようにサーミ語の語学力がサーミ人子弟の間でも弱化して、教育も母語を教えないければならないことを考えると、現在子供たちの両親となる世代に当時十分なサーミ語の教育が行なわれなかったことが悔やまれている。この世代が、サーミ語からの遊離においてもっとも決定的役割をこの間に果たしてきたからである。現在、フィンランドでも、ようやくサーミ語による教育体制が整いつつあるが、両親の7割近くが、子供にサーミ語教育を選択することを躊躇するという。かつての自分の経験から、サーミ語教育の可能性自体に懐疑的であることが理由であるといわれる [GUTTORM 1987: 31]。

当時もサーミ語の教育が重要視されなかった原因には、両親の態度も多分に関わっている。上で述べたとおり、早くから、多数派の言語に同化された地域があったが、それ以外でもサーミ語の多数派語に対する劣勢のために、子供には多数派語の教育を進んで受けさせようとする親が多かったのである。さらに、サーミ語を母語とする両

親が、不完全な多数派語だけで子供を育てたケースが多く知られている [Nickul 1970: 214]。

## 2. サーミ語の研究

サーミ語の研究が始まったのは、17世紀ごろからである。当時旅行者や宣教師によってもたらされるサーミ人の風変わりな生活についての断片的な情報は、南の学者たちのサーミ語に対する興味を駆り立てた。またスカンジナビアの各国はサーミの宗教的、政治的支配の必要から、フィンランドでは同系の言語への関心から、盛んにサーミ語の研究が進められた。19世紀中頃には、多くの文法書や辞書が著わされている。それ以降もサーミ語への純粋言語学的な関心からおもに北欧の言語学者により着実な研究が進められ、フィン・ウゴル言語学の中でも、少ない話者人口の割には、研究成果の質・量ともにはるかに他をしのぐサーミ言語学が確立されてきた。さらに、各国の学者によって、言語資料とともに記録された口頭文学の蓄積も膨大である。これらは、現在サーミ人たちの言語や文化研究に役立っていることはいうまでもない。

しかし、これら第二次世界大戦以前の研究はスウェーデンのサーミ出身の言語学者 I. ルオングなどほんの少数の例外を除いて、すべてサーミ人以外によるものである。サーミ語の教育や実用の面からは当然関心の対象となるはずの、規範文法の製作、標準化の問題、語彙の近代化などに関しては、ほとんど論議されることがなかったが、これは当時のサーミ語の貧弱な教育状況とも一致する。これらは、サーミ言語学が、サーミ語の書き言葉としての実用化を非現実的なものと捉えていたことを物語っているといえよう<sup>8)</sup>。ただ、上に述べたように正書法のみが、注目の対象となっていた。しかし、1970年以降、サーミ語の書き言葉確立へ努力が現実化するにつれて、このような分野の研究も計画に従って北欧サーミ研究所(1973年設立)や各地の大学で行なわれている。特に、特色があると思われるのは、サーミ文化や制度と関係の深い分野である、雪の状態などを表わす天気用語、地名、トナカイ用語などの収集である。

さらに、サーミ語に関してはやっと最近になって急に研究の対象となった分野があ

8) とはいっても当時の言語学者たちが一方的にサーミを利用したとは決していえない。言語学者の多くは現にサーミ人たちの間に入り込み、現在では失われた貴重な口頭の記録を残している。これらは、ほとんどがサーミ人との深い信頼関係の上においてのみ得られたものである。また、何人かの言語学者がサーミ語の正書法確立のために大きな役割を果たしたことも事実である。各国のサーミ語学者の多くはまた、サーミ人たちの啓蒙活動や文化運動にも積極的に参加してきた。フィンランドの著名な言語学者 T.I. Itkonen, Ravila らは1932年サーミ文化協会を創設し、サーミ語の保護と教育に関して、政府に対し、次のような提言を行なっている [Aikio, S. 1984: 15]。国家は、サーミ語の教本を製作すること、サーミ語の定期的な雑誌を発行すること、サーミ人相手の看護婦や牧師にサーミ語教育を行なうこと、サーミに関する諸法令をサーミ語に訳すこと。国家的民族主義の高まりつつあった当時、このような要求が学者によって示されていたのは、驚きに値する。



る。サーミ語の使用の地域的、機能的縮小や他語との併用の状態、および不完全な言語習得が子供にもたらす、心理的発達や学習における障害などを扱う言語社会学や言語心理学の分野である。これはサーミ語の教育の必要性を実証し、その実現を国家に対して要求する際大きな役割を果たしてきた<sup>9)</sup>。詳しくは後の言語政策のところで述べる。

さらに最近の動向の特色として、以上のようなサーミ語研究にサーミ人が参画するようになったことがある。サーミ人のなかに高等教育を受けるものが増加したとともに、言語の管理におけるサーミ人みずからの役割の重要性が認識されていることの現われである。北歐サーミ研究所の研究は完全にサーミ人のみにより行なわれている。また、どちらかという高度な専門知識を必要とし、多数派民族によってになわれてきた歴史・記述言語の分野にもサーミ人の研究者が進出し始めている。また、新正書法を用いた規範文法、辞書、教科書製作もサーミ人が中心に行なわれることが多くなったが、特にこのような標準言語の権威を強化する分野では、サーミ人が主導的役割を果たすことは、重要であると思われる。

## V. サーミ語の当面する諸問題

### 1. サーミ語の管理

言語の教育において重要なのは、上記のような教育制度や教科書などの整備とともに、言語自体に教えられるための規範が整っているということがある。いわゆる学校文法であるが、それは正書法はもとより音韻、文法、語彙において、地域的・社会的な通用範囲など、何らかの理念や基準とする方言に基づいて標準化されたものでなければならない。正書法に関わる問題については既に上で触れた。地域的・社会的通用範囲において、学校教育でサーミ語が目指すのは、いうまでもなく広い範囲であまねく通用しうる書き言葉で、先に述べた文字化・標準化の最高の段階である。この点について次にサーミ語の現状を概観することにする。

サーミ語の地域的、すなわち方言的差異は、北サーミ方言一つをとってもかなり大きい。北サーミ語の標準化を計画する際、どの地域までそれに含めるかが問題になったが、もっとも狭い地域的に限定した場合の4下位方言、つまりトルニオ方言、東フィンマルク方言、西フィンマルク方言、海岸方言の間でも差異は少なからず見られる。参考までに、現在書き言葉の通用対象とされているこれら各方言の話者が、書き言葉

9) このような見解は、たとえば、1953年にユネスコから出されたレポートの中に発表されているが、これはサーミに関わる形で、1960年、スウェーデンのサーミ人の学校教育に関する調査報告に付されている [NICKUL 1970: 311]。



(上左より、文語、東エノンテキヨ、カラスヨク、ユッカスヤルヴィ、カレスワント、ヴァルドー)  
 図3 北サーミ文語と北サーミ各方言とを対照した図 (Sámás I [1985]より)

や相互の方言との差異になれることを目指して用いている資料を挙げておく (図3)。

問題は、方言間に差異が存在することにあるのではなく、その間に標準化が可能であるかどうかであるが、北サーミ方言統一正書法が確立されるまで、書かれた言葉にもいくつかのバリエントが存在した。各国で出版された教科書、文法書はいずれかの正書法によっていたし、標準とする発音、形態論、語彙のレベルにおいても異なっていた。現在、書き言葉では方言的差異はある程度許容されながらも標準化は進んでいるが、口語のレベルでは差は依然として大きいといえる。

一方、社会的通用範囲において書き言葉の目指すものは、近代社会の種々の分野において機能しうるバリエントの開発である。おもにこれは語彙と文体に関わってくる。自然経済に依存していたサーミ伝統社会に、近代社会に必要な技術、概念などの語彙が欠損していることはいうまでもないことであるが [ITKONEN 1957: 273; KYLSTRA 1973: 49-50], 事実上口語としてのみ存在してきたサーミ語には、様々な文体の育成も要求されている。これらの点は特に重要で、成功しない限り、サーミ語が多数派語

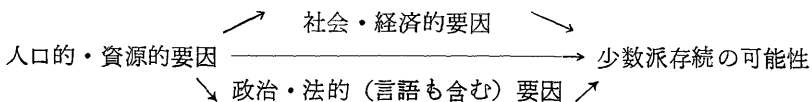
に代わりサーミ人の間に定着する可能性もない（しかし一方では用いられない限り、これらが普及することもないという矛盾がある）。

また言語管理の面でサーミ語が直面している問題に、サーミ語の純化がある。サーミ語は近隣諸語から強い影響があったことは先に述べた。その結果、サーミ語には文法や語彙の面で多くの借用を行なっている。ここで問題となるのは、多数派民族の入植以降の影響である。地方ごとに借用相手が異なるほか、影響の度合いが異なるため、現在のサーミ語方言は結果的には一層複雑化している。特に文化語彙に関する語彙は地方により大きな差を呈している。かつてフィン人の多数の入植者があり、フィン語が地域的共通語としての勢力が強かったスウェーデン北部のユッカサルビのサーミ語には、約1500語の最近のフィン語の借用語があふれているばかりか、文法的な面においても影響を受けている。また、多数派語のモデルに従った文体や表現法が入り込んだり、サーミ語固有の表現を排除したりする例も指摘されている [HOLMBERG 1986: 11; BERGSLAND 1977; KYLSTRA 1973: 50-52]。極端場合には言語崩壊に近い例が存在するが、このような他語への一見従属的な依存は民族語の威信確立にとっては脅威で、言語改革のイデオロギーに抵触する [クルマス 1987: 93]。そのような要素の排除は、サーミ語にとって重要な課題である。

## 2. サーミ語の危機

以上のことから、サーミ語が現在様々な種類の困難に直面していることが明らかになった。

サーミ語の衰退はずっと以前から知られ、実際、その傾向を食い止め、勢力を復活させようとする試みがあったことは、今世紀初頭のサーミ組織の声明などから推測できる。しかしこのような試みが、大きな力となり得なかったのは（現在これらは大きく評価されているが）、それら組織の短かった運命によっても物語られているように、サーミ人側やサーミをとり巻く一般的状況が整っていなかったことにほかならない。de Vrie らは、言語的少数集団の勢力や消長に影響を持つ因子として、人口、政治力、社会・経済的諸関係を挙げたが [DE VRIE 1984: 210]、サーミ人のかかえる問題も言語を含めて、同じような因子に作用されているのであろう。



しかし、ここでは、後にサーミ語政策を考察する意味において、現在のサーミ語の

危機状態を生み出している直接的な要因のみを整理しておく。サーミ語のかかえる問題は、大きく次の3つのグループに大別できると思う。

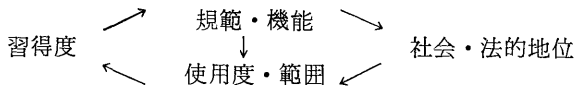
- (1) 社会的・地位的問題
- (2) 能力的問題
- (3) 規範的問題

社会的・地位的問題とは、サーミ語を使用する人数、地域的・社会的領域が縮小あるいは限定されていることである。これには、サーミ語話者人口の減少、言語生活にしろめるサーミ語使用の頻度の減少とディアグロッサにおける低地位がある一方、マスメディアや文語領域において十分な信任を与えられていないこと、公的地位がないことである。第二の能力問題とは、サーミ語使用者の言語能力の低下あるいは理想的な言語使用能力と比べての限定をさす。これには、まずサーミ語を母語とする者も含めて、語彙数・表現法などの縮小 [*Sámiid Kulturpolitiikalaš Prográm'ma* 1974; FJELLSTRÖM 1985: 535], 多数派語との混合使用、使用場面における不適切な言語行動などの問題があり、またサーミ語書き言葉の使用能力、識字度の低さという問題がある。第三の規範的問題は、言語の規範自体に関わることである。これには、本来持っていた規範（意味論も含めて）が、外部言語からの借用語、表現法の侵略、文法干渉などにより崩壊しつつある現象と、書き言葉としての規範が完全でない、近代社会に必要な語彙が開発されていないなどの点がある。

サーミ語政策の課題は端的に言えば以上にあるが、これらの解決は容易でない。これらを、それぞれ危機としてとらえ得る主体が異なり、問題性を明らかにすること自体が困難である。たとえば、話者の減少、通用範囲（地域、機能）の限定などは、一般民衆のもっとも敏感に感じるところであろう。かつての言語保護の要求などの背景には、おもにこのような直感的な危機感が動機としてあったように思われる。それに対し、書き言葉や公的地位の欠如などはより観念的で、個人のレベルでは危機感としては容易にとらえ難い。また、言語併用のもたらす、言語能力の一般的な低下なども、個々の能力低下は別としても、全体の問題として把握するには、社会言語学的観点が必要となる。「半言語」の問題は言語心理学的枠組による理論化された考察が要求される。第三の言語の規範レベルにおける問題は、危機ととらえる限り、やはり、言語学的観点からの理論的考察が必要であるが、これについては、ここでは触れない。サーミ語の危機的状況について、これら社会、心理言語学的な立場からの、理論的で、資料に基づいた具体的な見解が示されるようになったのは最近のことである。

また一方では、これら危機的状況は、決して分離して扱われるべきものではない。幾つかは同じ原因に根を持っている。また互いに起因しあい、相乗的にサーミ語を悪

条件においやっているものもある。これらは全体として連鎖的に、サーミ語の衰退状況を作りあげており、これから抜け出すのは容易ではないことが指摘されている。サーミ研究所の研究員 I. ケスキタロ *Keskitalo* によると現在サーミ語の状況を左右している要因は、次の構図のように関わりあっている [*KESKITALO* 1981: 106–110]<sup>10)</sup>。



サーミ語をとり巻く問題の所在は以上のようなものである。現在サーミ語に対して、意識的に手を加えようとする種々の働きかけは、すべてこのような問題への対処であることは間違いない。しかし、これらが一貫した計画や理念にしたがって行なわれてきたのでないことは、正書法にもみられた試行錯誤的試みによって現われている。

以下では文語確立への試みをも含む、サーミ語の問題解決策を見ていくが、明らかにしておかねばならないのは、少なくとも政策と呼ばれる集団的な言語運動を問題にした場合、それぞれの政策の立案・決定の背後には何らかのイデオロギーが存在するということである。単なる言語擁護政策はありえない。言語計画におけるヒエラルキーの中で、政策決定とイデオロギーの重要性は、特に強調されていることである。

サーミ語の言語計画において、これらを左右してきたのは、多数派民族による国家とサーミ組織の力の駆引である。サーミ言語計画における力関係の変化の基本的な構図としては、その主力が国家からサーミ人の側に動いてきたといえるが、単に恒常的な対立関係にある二つのイデオロギーの勝負ではなかった。サーミ人の民族意識の高揚に伴う民族イデオロギーと運動組織の強化がある一方で、当該各国の対少数民族イデオロギー自体も大きく変化していることも無視することはできない。

次に、サーミ人の民族意識の発達と民族運動の経過を追うことにより、サーミ語政策に影響を与えた時代的背景を明らかにしていくことにする。

## Ⅵ. サーミ人の民族・政治活動

### 1. 初期の運動

生業、国境、方言、地域的利害差など、いくつかの内部的分化があり、さらにこれ

10) ただし、ノルウェー語の原典での用語の使用はかなり異なっている。原典で用いられる *lærning*, *kompetense*, *frekvence*, *status* (それぞれ直訳すれば、習得、能力、頻度、地位) は、それぞれの注釈により、筆者はここではそれぞれ、言語習得、言語の規範・機能、使用度・範囲、社会・法的地位に相当するものと解釈している。後二者は、拙論においては、社会的・地位的要素として扱っている。

らに対立する関係に発展しうる状況におかれているとはいえ<sup>11)</sup>、現在サーミ人が民族として一つの集団を形成していることは、自他ともに認めるところである。しかし、かつて長期間、広範な地域に分散し、様々な形態で生活を営んでいたサーミ人の間に一つの民族としての意識がいつ、どのようにして形成されたのか、現在のところ推測の域を出ない。

現存するすべての方言において、サーミ人の自称語としての「サーミ」や、かつての地域的共同体としての「シータ」[RUONG 1987: 160]を意味する語があり、すべて同じ祖形にさかのぼることは知られており、その他の比較言語学的手段によっても、これらの方言は同じ祖語から発達してきたことは明らかである。しかし、各地へ分散し、それぞれの環境に適した生活形態により固定的な地域集団が結成されると、相互の接触も薄れ始めたと推測される。現在の方言の差異が現われ始めたのは7、8世紀であるとされている。集団間の差異を拡大させた要因には、近隣諸民族からの影響も無視できない。かつてサーミ祖語時代に受けたと見なされる外的影響は、現在も多くは集団によって共有されているが、局地的にしか見られぬ外的要素も多く、これらは時代が下がるほど多い。

19世紀には、現存する9方言集団はいまだそれぞれいくつかのシータを形成していたと考えられるが、それぞれ方言集団あるいはサーミとしての意識があったかどうかは不明である。遅くとも19世紀末から20世紀初めにかけては、一部でサーミ人としての民族意識の現われが具体的に見え始めている。この背景には、当時各国において顕在化しつつあったサーミ地域への進出やノルウェーに見られたような積極的同化政策によってサーミ人の間に一種の危機感が芽生え始めていたと考えられる<sup>12)</sup>。植民の進

11) かつての主生業・生活形態・移動範囲の異なる集団間の対立・反目については、しばしば報告されている。ノルウェーでは海岸サーミとトナカイ・サーミ、フィンランドでは農耕・川サーミとトナカイ・サーミ、イナリ・サーミとスコルト・サーミ、スウェーデンでは、南下した北サーミと地元のサーミ、定住・森林・サーミとトナカイ・サーミなどの間である。これらの多くは、著者の知る限り、前世紀以降、特に定住・遊牧の対立として、一般に描写されてきた。しかし、多くの場合、従来の生業集団が国境設定により伝統的遊牧経路の変更を強いられたり、南からの入植者により遊牧地を縮小された結果生じたものが多い。これらにより伝統的生業集団間には、種々の資源の共同利用や協力・分業関係において保たれてきたバランスが崩壊し、対立関係が始まったといえる。Eidheim は、かつてノルウェー海岸サーミとトナカイ・サーミの間には相互扶助機構 *verde* が存在し、ノルウェー人に対するサーミ人としてのアイデンティティーが共有されていたが、1930年以降前者が次第に産業社会に組み込まれるに従い亀裂が生じていった過程をたどっている [EIDHEIM 1977c]。これに、前者のノルウェー人への同化、経済的格差など様々な要因が感情的対立を深めていったとされている。しかし、南サーミ、ルレ・サーミなどのように、文化活動や民族運動に古くから携わってきたグループは、北サーミに対して少なからず自立的傾向が強いように思える。

12) 1800年代、入植者たちとサーミ人との利害の対立は特にノルウェーにおいて暴力ざたや殺人まで起こしている [ÅKIO, S. 1985: 93-97]。いざこざの原因は、サーミ人の遊牧地や草刈りノ

出による圧力の著しかった南部のサーミ地域では、伝統的生業に関わる土地や漁場などへの権利の保護の要求から始まっている。一方ノルウェー北部では、文化運動の色彩が強かったとされているが[Aikio, S. 1985: 103], 各地でサーミ組織が結成され、機関紙なども発行されている。サーミ人たちによる初めての文字活動といえるものである。北のフィンマルクでの運動の発端を作ったサバ(I. Saba)の当時の主張には、異常に成熟した民族意識と政治意識が見られる。彼は後に初めてのサーミ人として、議会に選出されている。南ではスウェーデンの側のサーミが、女性活動家ラウラ(E. Laula)の主導のもとにラップ中央連盟を結成し、ノルウェー側へも影響を与えた。さらに、北サーミの活動家とともに北ノルウェーの中心部やノルウェー化の進んだ海岸サーミ地方の民族意識を大いに鼓舞したといわれる[Sámás 2 1986: 101]。

地域組織は数年のうちに全国組織へと発展し、さらに北欧組織結成への兆しさえあった。これらの活動は、北欧各国の理解を得られぬまま、下火になっていくが、時期尚早とも見える急速な進展の中で、明らかな「サーミ民族」の覚醒を明言しているものがある。1917年トロンハイムでの大会宣言でラウラはこう述べている[Sámás 2 1986: 101]。

われわれサーミ人には共通の国家は存在しない。われわれは一つの民族として協同することも知らなかった。今日われわれははじめてスウェーデンとノルウェーのサーミたちを一つに結ぼうとしている。

当時の運動が、結局長く続かなかった原因の一つは国家の否定的な態度にあることは間違いない[Nickul 1970: 243; *Sámás 2* 1986: 101]。ノルウェーは当時ノルウェー化政策の真っ只中で、サーミ人たちの運動には頭から懐疑的であった。ノルウェーの当時の極端な同化政策についての記述は多くの文献に見られる[Sámás 1 1985: 141-144; Lindgren 1984: 89; Aikio, M. 1985: 98-99; Paine 1957: 73; Gjessing 1954: 20]<sup>13)</sup>。フィンランドは、やっとのことでスウェーデンへの文化的依存から独り立ちし、十月革命に乗り政治的にもロシアからのくびきを断ち切った若い国家で、

\、地が入植者により独占されたことや、漁場が荒らされたことにある。1865年クヴェナンゲン Kvenangen のサーミ人たちは共有の草刈り地を独占されたことに対し、集団で法廷で争っている。しかし、その地に対する彼らの伝統的利用権は証明不可能として却下された[Aikio, S. 1985: 94]。

13) 中でも言語や文化の面ではあからさまな政策がとられている。次は、サーミ人成人のためのサーミ語読本に、当時のノルウェー化政策として挙げられていた例である[Sámás 1 1985: 143]。サーミ地方の土地所有法を変更し、所有権の条件として、ノルウェー語を話し、読み書きし、日常用いていることとした(1902)、それまで必要な場合公費により用いていた通訳制度を廃止した(1902)、学校法により、サーミ地方における学校でのサーミ語の使用を禁止、ノルウェー人教師の採用を奨励した(1898)。

一部の人々を除き少数民族に関心を払う余裕はなかったはずである。スウェーデンでも、19世紀末からサーミ人に対して文化的にも、人種的にも遅れた人々という観念はむしろ強まりつつあったほどである [ERIKSSON 1982: 89-95]。国家民族主義の台頭しつつあった1930年前後、ヨーロッパ各国の市民には、異質な少数民族の共存を許容し、その生存権を擁護しようという主張の正当性は決して自明ではなかったのである。1932年、フィンランドで学者や文化人によりサーミ人たちの文化振興を目指して結成されたラップ文化協会にさえ、国家分断を計る扇動的集団として懐疑的批判が向けられた [AIKIO, S. 1984: 15]。結局スウェーデンやノルウェーでは、おもに生業利権団体として地方組織のレベルで存続し続けたようで [AIKIO, S. 1984: 19]、全国的組織へのまとまりが再び始まったのは第二次世界大戦後のことである。

## 2. 第二次大戦後

1940年代半ば、衰退していたサーミの民族運動が再び活発化し始めた。1940-50年間に各国にサーミ全国組織が結成され、間もなく北欧協同が模索され始めている。当時はは各国共通の傾向として、それぞれにサーミ文化振興を目指す組織と、サーミ人の伝統的生業を擁護することを主眼とする利権組織の二つが平行して結成されたのは興味深い<sup>14)</sup>。前段階の運動が、一部のサーミ人の性急な目標に引っ張られた印象が強いのに対し、これらの組織が結成された背景には、戦前からの運動の土台があり、多くのサーミ人にも運動の必要性が自覚されていたと想像される。特に、戦争を含む過去2、30年間にサーミ社会は、伝統文化・言語面においても存在基盤を脅かされており、彼らの危機感が募っていたことは疑いない。一方では従軍や南部への疎開によって、多くのサーミが南の近代社会と接触を強いられ、その圧倒的な勢力に対し、故郷での早急な対策の必要を認識したともいえよう。

各国サーミ運動の組織化やサーミ民族意識の統合で大きな役割を果たしたのは、伝統文化や言語の保存およびサーミ人の生活条件の向上などを目的とするサーミ文化振興組織である。これらは大衆へのサーミに関する知識の普及に力を入れるとともに、各国のサーミ政策への助言機関として、知識人や専門家などの意見を取りまとめ提言する役割も果してきた。特に、50-60年代から、サーミ運動に必要な知識を提供するほか、偏見に満ちた世論を啓蒙し、各国中央への影響力行使に貢献した功績は評価され

14) それぞれ文化組織、トナカイ飼育者組織として、ノルウェーではオスロ・サーミ協会(1948)、ノルウェー・トナカイ飼育サーミ全国協会(1947)、スウェーデンでは、サーミ・エトナン(1945)、スウェーデン・サーミ全国協会(1950)、フィンランドでは文化組織として、サーミ(ラップ)文化協会が既に1932年結成されていたが、サーミ連盟(1945)が加わった。



ている[Aikio, A. 1984]。

戦後の運動の特徴として、国家の民主主義的姿勢が大きく影響していることも挙げなければならない。特にノルウェーではかつての同化政策への反省から、サーミ政策が大きく変わっている。また、世界的にも、人種差別政策が否定され、国連憲章で先住民の権利の保護が要求され、さらに人権宣言（1948）では、集団やその成員の人権の擁護が強調されたことはサーミ運動を正当化する上で重要な役割を果たしてきた。北欧各国も従来の少数民族の扱いの検証を迫られるとともに、サーミ人たちも、以降幾度も種々の声明において、これらについて言及している [Aikio, S. 1984: 16-17; *Sámiid Kulturpolitiikalaš Prográm'ma* 1974]。

文化活動を中心とする各国のサーミ全国組織はまた、北欧統一機関の設置や、運動の国際的広がりにも大きな役割を果たしてきた。1953年にはフィンランドのサーミ文化協会やスウェーデンのサーミ・エトナンの呼び掛けにより、第一回北欧サーミ会議がヨックモックで開催された。これ以降サーミ会議は3年ごとに開催され、サーミ人の間では彼らに関わる問題での最高の意志決定機関となっている。また3年後には、各国のサーミ組織<sup>15)</sup>から選出された議員によって構成される北欧サーミ評議会が設置された。これは、大会の間サーミに関する意志や意見表明を行なうほか、大会の準備を行ない、各国の各種サーミ組織間の連絡機関としての役割も果たしている。北欧サーミ大会では、毎回前もって選ばれた時事的な問題を中心に、討議が行なわれるほか、継続問題として各作業部会により討議されていた問題について報告が行なわれ、これらについて大会声明が行なわれる。また、必要により、一定の問題を検討する作業部会が設置される。

### 3. 1970年代以降

1970年代もサーミ運動史の中で一つの転換期と見なすことができる [UTRIAINEN 1983: 334; Aikio, S. 1984: 21]。まず、サーミの組織化が飛躍的に発展したことで、高い目標を掲げた宣言や将来への構想が、具体的に影響力を持つかたちで表明され始めたことである。これらは常に北欧サーミ会議による、一つのサーミ民族の意志として行なわれていることに注目すべきである。そして、それら（おもに文化政策であるが）に対し国家が肯定的な反応を示し始めたことがある。1975年スウェーデンは、サーミ人の要求に従い、専門家にサーミ文化・言語の状況に関して調査を委託し、報

15) フィンランドは、既存の各サーミ組織に代わり、1974年より最高の意志決定機関としてサーミ議会を持っている。20人の議員はサーミ人の選挙により4年ごとに選出される。政策決定権は持たないが、政府にサーミ人の代表としての意見を表明できる。

告書として答申 (Samerna i Suerige. Stockholm, 1975) がまとめられた。それに対し、スウェーデンがとった態度は文化・言語保存の観点から肯定的なものであったことは認められている [URELAND 1987: 45-46]<sup>16)</sup>。

現在までの北欧サーミ会議大会では、サーミ問題に関してサーミ人の目指す基本方針として、サーミ文化政策綱領 *Sámiid Kulturpolitiikalaš Prográmma* (1971) および、サーミ政治綱領 *Sámiid Politiikalaš Prográmma* (1986) の二つが承認されている。スウェーデンのイエッリヴァーラの大会において承認された前者では、おもに文化政策の目標が掲げられているが(後述する言語政策において触れる)、全体としては民族として自治を目指すサーミ人の政治宣言である。その前文では、サーミ人をサーミの地と切り離すことができぬ、共通の言語、歴史、文化と同族意識を持つ民族であると宣言している。1972年には、この計画に従い、サーミの文化・経済・法史・言語・環境などをサーミ人の立場から研究、調査し、それらを共同研究として組織する北欧サーミ研究所が設立された<sup>17)</sup>。また全北欧のサーミ組織として、サーミ芸術家協会、作家協会、音楽協会、教師協会、青年協会等があいついで結成されている<sup>18)</sup>。

この進展の背景には1950-60年代サーミ文化団体を初めとする各組織が、サーミ問題についての熱心な広報・啓蒙活動を行ってきたことや、国家に対して直接働きかけを行ってきたことがある。国家の少数民族に対する関心や責任感が変わってきたことには以上のことが大きく影響していることは疑いない。たとえば、フィンランドが1971年サーミ人問題を調査するためサーミ人関係委員会を設置したのはこのような、文化団体の積極的な活動を背景にしている [AIKIO, S. 1984: 21]。また、他民族との共存についてのヨーロッパを中心とする世界的な意識の変革も関与していると思われる。西欧では1960年代から70年代にかけて、中近東や南欧から大量の労働者が流入している。これに伴い、各国の民族構成は都市部において多民族社会へと大きく変化

16) フィンランドにおいても、1960年代のサーミ人の文化、言語やサーミ地方の自治権に関する要求の結果、1970年代以降多くの調査委員会を設置し、報告書を提出させている。1974年のサーミ議会設立も1973年のサーミ委員会の報告書の提言によっている。

17) 北欧サーミ研究所は、サーミ文化の自立性や特殊性を強調する方面では大きな意味を持っている。また、従来、多数派民族によって担われていた歴史や慣習法などに対して独自の立場からの解釈を試みようとしている。これらは、内容そのものよりも、自立的文化活動の象徴的役割が重視される。1980年には、サーミ語によるサーミ史 *Sámiid historja* [AIKIO, S. 1980] がサーミ研究所から出版されているが、サーミ人の共通の歴史を彼らの立場から記述することは、アイデンティティ強化には有効な手段である [K-ANGÉUS 1989: 144-145]。

18) このような少数言語集団のための公的組織や機関の重要性は、その集団の内的接触を保ち、外に対する境界維持にあることは認められている [ALLARDT 1984: 204]。しかし他方では、いわば施設や機関の二重化は社会にとっては、経済的負担をもたらし、隔離政策につながる恐れも指摘されている [ALLARDT & STARCK 1981: 58]。



写真1 サミー人の職業劇団 BEAIVVÁŚ (本拠地はカウトケイノ)

した。これは西欧の各国が、一時的に労働者不足を解消するため、その場しのぎ的にとった政策であったことは知られているが、単に理論としてではなく、実際の生活の中で他民族と共存せざるを得なくなった。その結果、一般民衆の中にも、他民族を社会のメンバーとして、同化せず、そのまま受け入れるという寛容な意識が芽ばえていたことは否定できない。実際スウェーデンにおいて著しい、少数民族に対する寛容的な処遇には、外人労働者導入が大きく影響しているといわれる [BAER 1982: 19; URELAND 1987: 49]。現在のスウェーデンの8人に一人は移民であるといわれている。

しかし、このサーミ運動にとって飛躍の時期も先の二つの時期と同様に、サーミ人にとっては一つの危機でもあったことは事実である。各国の近代化に伴う交通の発達、資源の開発は以前にもましてサーミ人たちを中央の直接の影響にさらすことになり、彼らが文化的経済的に多数派に同化される危険に満ちていた。言語的危機については既にみた通りである。特にこの時期に顕著なのは、何箇所かでサーミ組織と国家による土地、川を巡る抗争が頂点に達したことである。特に有名なのは、ノルウェー北部のアルタ川へのダム建設に反対する運動と、かつて納税の見返りとしてサーミ人に独占的放牧地として認められていた「税山地」の占有権を認めさせようとする法廷闘争である。双方のケースともサーミ人は判決では破れている [SVENSSON 1986]。しかし、いずれも当事者だけではなく全サーミ対国家という構図としてとらえられたために、サーミ側の勢力を結集することになり、多くのサーミ人の民族意識を刺激する結果になった。またマスコミや市民団体は一様にサーミ側に付くことになり、さらに、国際的な少数民族運動機関で取り上げられたりしたため、各国にとっては大打撃であ

ったと思われる。

このような、国家とサーミ人の利害の対立の先鋭化する中で、一部では各国のサーミ支配を植民地支配の構造とだぶらせている<sup>19)</sup>。サーミ地域がサーミの民族意識と不可分のものであるとする潜在的な自治権の主張は既に、1971年のサーミ文化政策綱領にもうたわれていたが、現在も「国」旗や「国」歌なども制定し、「サーミの土地」を形式的に完成させるための、国家のなぞりともいえる枠組作りが進められている<sup>20)</sup>。地域組織から全国組織、さらに北欧組織へと発展してきたサーミ運動は、1970年代には国際的先住民運動とも協同の動きを見せ始めた。1973年コペンハーゲンで開催された北方民族会議では、先住少数民族の土地や水に対する権利や生存権が表明されたが、その際世界先住民族会議結成が決定され、1975年第一回の大会が、カナダで開催された。サーミ人たちは当初から活動に参加してきたが、北欧サーミ評議会として正式に加盟したのは1976年である。サーミ人たちは1977年キルナで第二回大会を組織したほか、事務局に役員を送り積極的に活動を行なっている。また、現在イヌイットをはじめ世界各地の北方少数民族と友好を保っており、各種のサーミ大会には代表団の参加が見られる。サーミ人の少数民族との連帯は、運動の幅を広げるというだけでなく、それが彼らがアイデンティティー確立のため有効な手段と見なし始めていることの現われと思える。これについて、次の節であらためて検討することにする。

## VII. サーミ文化の再編

### 新しいアイデンティティー確立への模索

サーミ社会の中で、多数派民族の影響が強く、同化がもっとも著しいのはフィンマルクの海岸サーミである。1960年代海岸サーミの同化とそれに伴う行動様式を分析したノルウェー人エイド Heim Eidheim はサーミ・アイデンティティーを放棄しようとする一方、偏見の中でノルウェー人化にも成功しないジレンマについて述べてい

19) 1986年の「サーミ政治綱領」はサーミ運動の究極的目標を表明したきわめて政治色の強い宣言である。その第7節ではこう述べている。

「北欧諸国は、歴史上、我々に植民地政策を押し付けてきた。よって、我々は国際慣習により、北欧諸国の国境に触れぬ範囲で自決権および植民地政策の中止に国連の諸条約の支援を要請することができる。」

20) 1986年のサーミ大会では、サーミ旗、民族歌、民族記念日、民族旗記念日について、いくつかの案をもとに討議され、前二者が決定されている [Daviriikaid Sámiid 13. Konfereansa 1987: 100-101, 138-145]。民族歌には、I. Saba の「サーミ民族の歌」が採択された。旗に関しては、それまで数々の機会に用いられてきたものかわりに、二色に分けた地に円の組み合わせたものが選ばれたが、これは基本的に、グリーンランド・イヌイットやオーストラリアのアボリジニーの旗と共通する意匠である。

る [EIDHEIM 1977e: 55]。フィンランドのサーミにおける同様の事情は、サラ I. Sara よって指摘されているが、これによると社会によって押し付けられたサーミ人への偏見に対し、フィン人化しようとする場合3つの段階がある [SARA, I. 1984]。

- 1 サーミ的なものを拒否することで、フィン人であろうとする。
- 2 サーミ的なものを、フィン的なもので置きかえることにより、フィン人になろうとする。しかし、サーミ的なものは多数派社会によって規定されているため、みずからの努力では容易に成功しない。
- 3 したがって、よりフィン的なものを強調することで、フィン人として受け入れてもらおうとする。

しかし、この場合も、ノルウェーの場合と同じようにサーミ・アイデンティティーの放棄と多数派への同化志向においては、「サーミ性」自体が多数派から与えられたものだけに、それらからの脱却が障壁となっている [EIDHEIM 1977e: 58-62]。

このように多数派から押し付けられたサーミ性の規定を逃れようとする傾向とは逆に、積極的にサーミとは何であるかを、みずから決定しようとする動きが、上に述べてきたサーミ運動の中で始まっている。

その一つの象徴的な例は、日常から学問分野まで、多数派によって広く用いられてきた「ラップ」の呼称で、今それを自称に基づく「サーミ」によびかえさせようとする努力が始まっている<sup>21)</sup>。彼らにとって「ラップ」を受け入れることは単に多数派に迎合するだけではなく、多数派が彼らに対して強いてきた、劣ったサーミ人としての役割まで受け入れることになるかと思われているのである [SARA, I. 1984: 42]。

また、外部によるステレオタイプ化されたサーミ像を拒否しようとする一方では、具体的なアイデンティティーのよりどころを模索しようとする努力も見ることができる。従来、観光案内はもとより、旅行記や民族学の文献（北欧のものも含めて）においても、サーミ人はテント住まい、トナカイ飼い、放浪者、未開、ラップなまり、骨かじり、煤顔、頬骨、小柄、ヌンヌカ人（ヨイク歌謡を真似たもの）など多数派の定義に甘んじてきた。しかし、現在では、これらに再評価を加えたり、あるいは、新しい「サーミ的」特徴を見付けだして、アイデンティティー保持に有効な文化内容を盛り込もうとしている [EIDHEIM 1977f: 75-81]。これは少数民族運動の世界的動きにおいて指摘されていることと一致している [ALLARDT & STARCK 1981: 27-29]。

21) 北欧の各学界が率先して、「サーミ」を採用しつつある中で、もっともサーミ研究に携わり、間接的にサーミ文化の振興にも寄与してきた、歴史言語学は、本来差別とは無関係であるという意味でか、伝統的な「ラップ祖語」「ラップ歴史言語学」などを一部で温存してきた。1988年北欧のある大学のウラル歴史言語学の講義では、少ない受講生に混じり一人サーミ人がいたため、「サーミ祖語」が用いられていた。

サーミ人の新しいアイデンティティー確立の過程で特徴的なことは、彼らが、そのために必要な伝統文化に対する知識を得たり、再評価する機会を、サーミ運動の中で得てきたということである。そして、またそれには多数派に属するものも含めて、多くの専門家や知識人の果たした役割が大きい。

サーミ人の伝統的な生業を維持するための要求から、国家を相手に少数民族の高度に政治的な民族運動へと発展してきた経過に関しては、Svensson [1976, 1979], Eidheim [1977f] などいくつかの文献で扱われている。特に興味深いのはスヴェンソンの研究である。スウェーデンにおいても、サーミ人の地方組織は権力機構に影響を与える手段として、先住民である彼らの土地と水への既存権に訴える長い運動を続けてきたが、彼は、その運動の中で、成功に結び付いたいくつかの特殊な要因があったことを指摘している。先ずサーミ人としての民族意識の形成に大きく働いたことがある。スウェーデンのサーミ運動では、労働組合運動に習って、地方における現実の問題は、中央のスウェーデン・サーミ全国連盟に取り上げられると、サーミ全体の問題として、広範な支持を取り付けるシステムになっていた。さらに、このうえの、北欧サーミ協議会は、それらを国境を越えた民族の問題として扱ったが、これにより広い土地に分散していたサーミ人たちの間に共通の民族的帰属意識が芽ばえ、政治的活動の基盤となっていた。

このような政治的運動の中での、もう一つの重要な側面は、サーミ人自身が、自分



写真2 サーミ文化展示会に出席した活動家

左よりサーミ評議会議長 Leif Halonen, サーミ語教師・フィンランドサーミ議会議員 Irja Seurujärvi-Kari, スコルト・サーミ芸術家 Jaakko Gauriloff.

たちの文化への自覚を深めていったことである。生存権を守るための運動は、彼らの主張を法的側面以外からも正当化するため、しばしば、歴史学、文化人類学、言語学などあらゆる分野の専門家の知識を動員してきた。この過程で、サーミ人の文化、政治史や伝統的価値観などが、取り沙汰されるようになった。サーミ人は、彼らの文化に関する観念を外にむかって表明するとともに、逆にそれらについての自覚を深めることになった [SVENSSON 1979: 221]。

現実には、サーミの間では観念、知識、価値観、経験など文化的特徴をことさら強調し、それらをさらに民族全体のものとして養成していこうとする動きが顕著である。このスヴェンソンのいう文化伝達 Cultural communication という過程は、さまざまな領域で見られるが、内に対しては民族的同一性を保持し、外に対しては特殊性を表明して、民族間の境界を明確にしようとするものである<sup>22)</sup>。

スヴェンソンは芸術の領域において、スウェーデンのサーミの間では、工芸、特に木の根の編み細工や錫刺繍など、一時はほとんど廃れかけていたものが復活している例を挙げている。これらは伝統的な材料や技法を用いながらも、現代においても通用する工芸産業として積極的に開発が進められている。今では、サーミの工芸はトナカイ飼育につぐサーミ的な生業として、経済的な面においても、サーミの生活基盤を支えつつある<sup>23)</sup>と同時に特にトナカイ飼育に従事できないサーミ人にとっては民族意

22) この傾向は全体としてはサーミ人すべてを統合する方向にある。しかしサーミの中でも少数派のグループであるスコルト・サーミやルレ・サーミ等には、あらゆる面で勢力のある北サーミに対し、吸収されてしまう危機感を持っているのも事実である。したがって、北サーミの伝統の共有を拒否し、固有の文化要素を持ち出す場合がある。たとえばスコルト・サーミのレウド歌謡は、ヨイクとは全く異なるものとされている。また彼らは、ことさらギリシヤ正教徒であることを強調するが、これも同様の理由によるものであろう。特に、このような現象は1970年代から顕著になっているが、これには1960年代まで民族意識の基盤となっていたトナカイ飼育が多くのスコルト・サーミの手からはなれたこととの関係が指摘されている [PELTO & MOSNIKOFF 1979]。スコルト・サーミの民族的帰属意識はサーミとスコルト・サーミの間を揺れ動いているが、複雑な要因を含んでいる。

23) サーミの工芸がサーミ人にとって擁護されるべき重要な対象であることは、1971年のサーミ文化政策綱領の中で、言語、音楽、口承伝統とならんで挙げられていることにも現われている [Sámiid Kulturpolitiikalaš Prográm'ma 1974]。また工芸が、このような宣言や展示などで、重要な民族文化要素として強調される事実の背景には、ツーリズムの進出とともに、サーミ工芸の安価な模造品が入り込んできたことへの危機感がある。特に彼らを脅かしているのは、国内の非サーミ人による工芸品である [FJELLSTRÖM 1985: 544-5]。サーミ人の民族意識に関わるものとして独占するにも、現実には、工芸品の質、材料、技術、用途などをサーミ工芸の基準にする以外ないというジレンマを抱えている。したがってサーミ工芸の水準を維持する必要から、最初スウェーデンで本格的に工芸技術の訓練講座が始まり、もっとも進んだ制度を持っていた。現在は各地の職業訓練学校、各種の講座で教えられている。また、工芸品の品質を保ち、サーミ人の利益の保護のため、許可を得たサーミ人の製品のみを与えられるサーミ工芸品の標識が用いられている。かつて筆者はサーミの装飾的なナイフがシンボル化しつつあることに触れた [庄司 1986]。

識を強化する重要な要素の一つとなっている。また、近代的な技法を用いた独特の絵画や、伝統的なヨイク歌謡がサーミ的な色合を強力に保ちながら、少数民族としての政治的主張を表明する有効な手段になりつつあることも指摘されている。

特にヨイク歌謡は、特殊性、および言語表現として極度に象徴的技巧の豊富さが、その背景にあると考えられる。ヨイクはしばしばサーミ人の典型的な音楽として紹介されるが、それがサーミ人によってなされる場合、えてして非常に抽象的で、つかみ所のない神秘的なものとして扱われる。たとえば、サーミ人文化委員会調査報告の伝統文化の章にヨイクについての節がある [KOMITEANMIETINTÖ 1985: 65]。

サーミ人の音楽伝統は近隣の民族に比べ非常に独特である。特に、伴奏なしの歌唱ヨイクは多数派民族の音楽の概念からは非常に理解しにくい。サーミ人の音楽は、よく稚拙で、原始的で、未開だと思われてきたが、人類の北方生活圏の文化基層が保存されている。近年学者たちは、サーミ音楽に、きわめて詩的で、音楽的で、芸術的な価値を見出している。

このような伝統芸術（本人の解釈では芸術ではないが）に対する新しい評価は、現在サーミ人の間で多面的な芸術・文学活動を盛んに行ない、北欧では非常に有名な N-A. ヴァルケアパー Valkeapää の著作には端的に現われている [VALKEAPÄÄ 1984]。

同様の例は、他の分野でも数多く挙げることが出来る。たとえばシャーマン・ドラムがある。これは、キリスト教がもたらされる前、シャーマンによって儀礼に用いられていたことは、古い文献によって知られている。しかし教会の強引な改宗と異教教的伝統の禁止により、シャーマンとともに、ドラムを用いる儀礼も完全に姿を消している。ドラム自体はかろうじて数個残っているに過ぎず、その演奏法などは知られていない。それでも、最近では劇や音楽などに盛ん取り入れられつつある。また、ドラムには、かつてのサーミ人の世界観を現わす図が施されている場合があるが、このようなモチーフは、最近のサーミの工芸と切りはなすことはできない。

最後に、世界の先住民運動や環境保護運動との関連で、サーミ人たちの伝統文化・生活様式の再評価が利を得ていることを挙げておかねばならない。上に述べたようにサーミ人の民族統合のための手段としては文化的特殊性の誇張ということが行なわれてきた。しかし、その一方では、他の先住民といわれる集団との、共通の境遇性を強調する。これは1970年代以降強まりつつある世界先住民運動への積極的参加が物語っており、サーミ運動の基本方針の声明でもある「サーミ政治綱領」(1986)においても明言されている (*Sámiid Politihkalaš Prográmma*)。

サーミ運動の目標のうちもっとも重要な、土地、水、自然資源に対する権利の回復



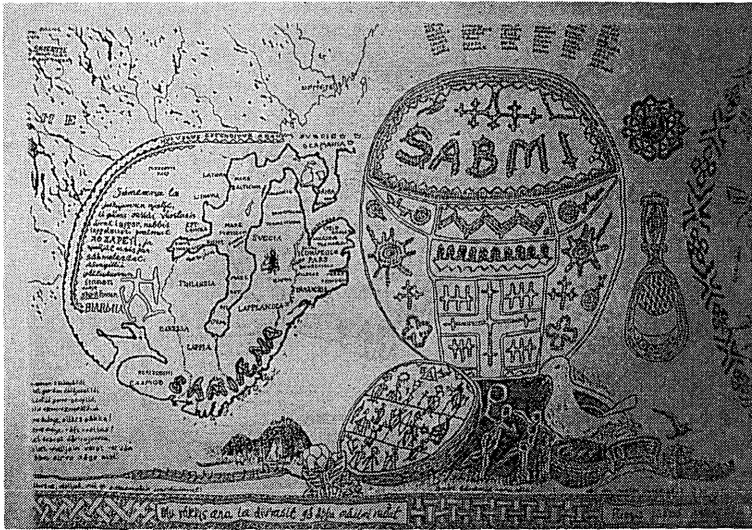


写真3 サーミ人芸術家 H.R. Mathisen による「サーミの地」の地図の一部。シャーマンドラムがモチーフにとり入れられている。

やそれらに対する自決権の獲得は、多くの先住民運動のものとも一致しており、1973年最初の先住民会議準備大会とも呼べるコペンハーゲンでの会議で採択された表明の中で明言されている [RANTALA 1984: 94]。各地での法廷における国家との駆引に加え [SVENSSON 1986]、これら先住民運動の一部を担ってきたのは、環境保護運動でもある。これは、近代の経済危機や環境破壊から自然保護の運動が高まってきたのと同じく一致しており、サーミ組織が環境問題の集会などで、訴えていることから理解できよう [AIKIO, S. 1984: 21-22]。人権や平等権の意識と並んで、近代社会のもたらした自然の破壊や精神的荒廃に対するエコロジスト的発想が、反近代的で自然経済を基盤にしていると考えられた先住少数民族集団擁護に向かったのは明らかである。この過程で彼らは、伝統的生業から文化、思考法まですべてが、彼らが住んできた土地や自然と不可分のものであるという説を作りあげてきた [RUONG 1982a: 32]。これは、先住民といわれる人々のそれらが、いかに生態系に順応した自然の一部であったかという先住権の主張に現われている。これらは研究の形態を取るものから [MASSA 1977, SARA 1977]、サーミの概説書やパンフレット [Sámi Dáidda: 18-22, 31-32; VALKEAPÄÄ 1984] にまで及んでいる。

また、以上に伴い、今迄サーミ人の汚点として見られてきた「未開性」「後進性」「放浪」「自然経済」が、懐古的な「罪のない自然の民」というようなニュアンスを持ち始めているような印象をうけるが、これについてはさらに検証が必要である。

VIII. サーミ語の復権と活性化

このようなサーミ人の政治的な組織化と文化復権の動きが進む中で、サーミ語の擁護とサーミ人の教育に関する問題は、当初から重要な関心事の一つであった。教育に関しては、サーミ人たちは、サーミ人子弟への母語としてのサーミ語の教育と、サーミ語での教育の必要性を一貫して主張しており、そのための教育制度の整備と、教材の充実化、教師の養成を要求してきた。サーミ語教育における新しい動きとその成果については、別に述べることにして、ここではサーミ語の擁護に対しての、サーミ人たちの活動を見ることにする。

先のサーミ語の危機についての節で述べたとおり、サーミ語は、幾種類もの危機に直面している。すべてが、全員によって直感的に危機として認識されるものではないが、中には、話者や通用範囲の減少など比較的容易に察知できるものがある。しかしこのような面での減少は、一方では容易に民族自体の消長とも結び付けて捉えられやすく、民族運動には容易に目標項目に掲げられる。サーミ運動初期の言語擁護運動はどちらかというところのような直感に支えられたナイーブなものであったと思われる、理論的な枠組はあまりない。しかし、最近の言語擁護運動は、当初のものとは明らかに質・規模において上回っている。近年、サーミ語がおかれている複雑で困難な状況や原因が明らかにされてきたことは先に触れたが、現在の言語運動はこれらすべてを視野に取り入れようとする幅のひろいものである（正書法、公用化、造語、サーミ語での教育など）。この背景には、言語運動の目標が、少数民族語サーミ語の単なる保存から、近代社会で存続していくための、使用者の確保や様々な領域で機能的うる言語確立の方向に向かいつつあることが挙げられる。社会言語学者ハウゲン<sup>1)</sup>は、一種の古典ともなった言語政策のモデル化理論の中で、次の四つの要素が関わりあっていることを示した [HAUGEN 1966: 933]。この中には、言語的政策対社会的（言語外的）政策、および形式固定（規範化）対機能（多様化）という二つの交差する重要な視座が、提示されている。前者は、言語政策を直接言語に対するものと、言語の社会に置ける地位に働きかけるものとに分け、後者は、ある言語単位の採用を決定する際考慮しなければならない条件をあげている。

|     | 形式   | 機能  |
|-----|------|-----|
| 社会的 | 選択   | 認容  |
| 言語的 | コード化 | 仕上げ |

このうち、選択は、言語計画のイデオロギー自体と関わっていると思えるが、計画の目標となるべき理想的言語モデルの決定である。次のコード化は、モデルにかなう形で、言語自体の規範を固定化する、つまり正書法、文法、語彙などを標準化することである。第3の仕上げは、言語が社会で機能できるように、必要な手段を講じること、認容は、その言語をイデオロギーに従い、社会的に働きかける、すなわち種々の手段で普及を行なうということである。いずれも、言語計画においては、欠くことのできない観点であるが、やや煩雑すぎる。これに対し、クルマスは、全体を実体計画および席次計画に二分した〔クルマス 1987: 101-115〕。前者は「ある任意の言語の語彙、文法および正書法を標準語化する、すなわち、拡張ないし、何らかの形で標準語にふさわしいものとなるよう働きかけることが目標になる」、それに対し後者は、「一つの社会で占めている地位を変更させようとするものである」〔クルマス 1987: 101〕。すなわちこの分類はハウゲンの言語的・言語外的分類にほぼ相当するものである。

ここでは、この大別に従い、現在のサーミ語政策を言語的政策と社会的政策に分けてその傾向を探ることにする。

## 1. 言語的政策

言語的政策とはいっても、一般には言語構造の複雑さや、学習の容易性などの観点から母語に手を加えることなどほとんどない<sup>24)</sup>。むしろ、十分な言語の話し手を確保するため、地域・社会的バリエーションを越えて、最大多数に用いられうる言語を作り出すということが重視されている。したがって、先ず、発音、文法、語彙における現存のバリエーションの規範化ということになるが、第二の条件として言語の機能の向上がある。近代社会で通用する言語には、必要不可欠な条件としての書き言葉の存在が前提となっているが、それにはあらゆる分野で機能しうる豊富な語彙の準備が必要である。

サーミ語においても、もっとも重要で先決問題は、先ず書き言葉の確立と語彙の充実である。そのためには、先ず正書法と、標準化された文法、語彙、あらゆる内容を簡明に表現できる書き言葉としての文体が必要である。後者の重要性は、書き言葉は単に書かれた話しことばではないことを理解すれば、当然のことである。しかし、既に述べたように、北サーミ語には統一された正書法がなく、書き言葉としての条件も

24) サーミ語の母語としての自然な習得が、もはや自明のことではなくなった現在、このようなこともひょっとすると必要になる可能性が全くないとはいえない。事実、サーミ語が、外部の言語の影響で変わりつつあるのはこの兆候であるともいえる。ただし現在のところは、そのような変化は、個別的、自発的なレベルに留まっており、言語の規範を変えるところまでには進んでいない。

十分整っていなかった。

ただし文体の豊富さや洗練性だけは、書き言葉としての他の条件が整った上で、自然に、その方向へ実現されてゆく結果であり、これから言語政策の議論を進めるのは誤りであろう。

また、正書法は、標準化され、規範化された言語バリエントを基にするが、どれを選ぶかは純言語学的な判断よりは、歴史的、社会的な条件に大きく左右される。ハウゲンの用語に従うと、言語外的政策に含まれる「選択」に分類される。したがって、いわゆる言語学者や専門家の立ち入ることができる余地のもっとも少ない領域でもある [EDWARDS 1985: 88-89]。次に、サーミ語の書き言葉確立において、最大の懸案であった正書法制定の動きを、サーミ運動の進展過程の中で追うことにする。

### 正書法の統一

既に1950年代、北欧のサーミ人の間に政治的組織化が始まった当初から、サーミ人最大の言語グループである北方言の正書法が分裂しており、文語も十分に育っていなかったため、共通の正書法を作ろうとする計画は存在していた。しかし、それぞれの正書法を作り出した時と同じ理由で、さらに、一旦慣れたものへの愛着、あるいは国家的利害の優先など様々な立場が絡まり、実現には至らなかった。

北欧サーミ評議会、北欧サーミ会議は設立以来、言語に関する問題を継続的に扱ってきた。サーミ・イデオロギーが頂点に達したといわれる、1971年のイエッリヴァーラのサーミ会議大会は、サーミ文化政策綱領の中で、教育とならび、サーミ語擁護についての基本方針を明らかにしている。いくつか関係するものを挙げると、サーミ語審議会を設置すること、北サーミの文語を確立すること、サーミ語の出版物を増すこと、サーミ語に公的地位を法で保証すること、他のサーミ方言の文語の確立、サーミ語の雑誌や放送の充実などがある [Sámiid Kulturpolitiikalaš Prográm'ma 1974]。そして、もっとも緊急な懸案である北サーミ方言の文語の確立と統一正書法問題の処理のためサーミ語審議会が設置された。統一正書法の問題は、北サーミ文語の確立の必要から避けては通ることのできないものではあったが、直接的には、当時各国のサーミ語教育で不足しがちであったサーミ語の教材の作成や教師の交換に、分裂した正書法が妨げとなっている事実であった [Aikio, S. 1987: 458]。

この大会は、また、長年計画に上っていた北欧サーミ研究所の設立を要求した。これは翌年北欧閣僚会議の賛同を得て、1973年ノルウェーのサーミ地域の中心カウトケイノに設立された。サーミ研究所の目的はサーミ人の社会的、文化的、法的、経済的条件の向上のための研究・企画を行なうことにあるが、言語に関しても、大きな比重

がおかれていた。1974年北欧サーミ会議は言語問題に関する政策決定をより効果的に進めるため、すべての方言の代表者を加えた言語審議会の継続を決定し、その事務局をサーミ研究所においた。これら諸機関の活動によって、サーミ語政策の一部はサーミ人自身によって進められるようになった。

先に述べたように、当時北方言の正書法としては4種存在したが、そのうち実際に、一般サーミ人に読まれる出版物に用いられていたのは、ノルウェー・スウェーデンのベルグスラン・ルロング式とフィンランドのサーミ文化協会式である。71年から、全北サーミの共通の課題として、北欧サーミ会議で統一正書法考案の計画が決定されると、専門家から素人まで含めた様々な方面の提案が寄せられ始めた [KYLSTRA 1973]。しかし基本方針が当初はなかったため、提案は、思い付きに近いもの、現存するものの折衷案、現状を肯定し、無理な統一に反対のもの、現存の一つをそのまま採用する案など、多岐にわたった。基本方針が一応まとまったのは、1974年サーミ会議へ提出した報告書においてであった [MAGGA 1985: 45-46]。

1978年言語審議会のまとめた案が、同年アリエプログでのサーミ会議大会で承認され、統一正書法が成立した。決定までいくつか大きな障害があったが、原因のおもなものは、それまでの複数の正書法を存在させたと同じ理由（サーミ語自身の複雑な音体系、基準方言の違い、多数派言語の正書法の影響、国家的利害）のほか、サーミの特殊性の保持と多数派言語の正書法との整合性が、大きな論点になった。結果的には、従来のベルグスラン・ルロング式とサーミ文化協会式の折衷になっている。いくつか、その骨子を挙げると、スカンジナビア語特有の文字 (ä, å, æ) と表記法 (sj/fj, tj/tj/ など) の不採用、歴史的綴りを排し実際の発音に従う、語中子音、子音結合、子音階梯交替の表記はほぼサーミ文化協会式、語頭の破裂音はベルグスラン・ルロング式に従うなどがある。統一正書法の体系を簡単に示しておく（表2）。標準とする方言は、おもに西フィンマルクである<sup>25)</sup>。興味を引くのは、北欧諸語との整合性を犠牲にして（避けて）、あえてサーミ語独自の文字を採用したことである。t, č, š, ž, ŋ, d など百年来、北サーミの異なる正書法で用いられてきた文字は一種のサーミ的な伝統と捉えられており、それらを犠牲にするより、北欧語と異なる文字を採用することにより生じ

25) 北サーミの方言のうち、西フィンマルクと東フィンマルクには、それぞれの方言を基礎とした書き言葉の伝統があった。スウェーデン・ノルウェーで行なわれていた正書法は前者、リース式やフィンランドで行なわれていた正書法は後者であった。ただし、両方言の境はノルウェーとフィンランドの国境を交差しており、方言の対立が国家の対立に転化しなかったのはせめてもの幸いであった。ただし、二つのサーミ中心地であるカウトケイノとカラスヨクが両方言に分かれているノルウェーと異なり、東にのみサーミ中心地を持つフィンランド側は、場合によっては取り残されることへの危惧を抱いていたといわれる [MATTILA 1974:9]。

表2

| 北サーミ統一正書法               |                                      |
|-------------------------|--------------------------------------|
| アルファベット (*母音表記に用いられるもの) |                                      |
| *a                      | *á b c č d ě *e f g h *i j k l m n ŋ |
| *o                      | p r s š t t̃ *u v z ž                |
| 上記外で合わせ文字で表わされる単音の表記    |                                      |
| 口蓋化音                    | dj [dʲ] lj [lʲ] nj [nʲ]              |
| 無声化音                    | hl [L] hm [M] hn [N] hr [R]          |

表3 三正書法の比較 (マタイ福音書第十二章)

ベルグスラン・ルオング式

Dammanaga áigi vázzii Jesus bældo sábbáhin, muttu su má'tájæd'djit bårastuvvagátte ja ribme gas'kit gár'dniáivviid ja párrat. Muttu gá fáriseálažžat dan ái'dne, de celke sii sudnji: Gæčča, du má'tájæd'djit dakket dan mii ii læt lábálaš dakkat sábbahin.

サーミ文化協会式

Támmanaga aiggi vazzii Jesus peálldu čáda sabbatin. Muhto su mahttajeáddjik porastuvvagohte ja ribme káskit kordnioivviid ja porrat. Muhto ko farisealažžak tám oidne, te celke sii sudnje: Keähča, tu mattajeáddjik táhket tám mii ii leäk lovalaštáhkak sabbatin.

統一正書法

Dammanaga áiggi váccii Jesus bealldu čáda sáppáhin. Muhto su máhttajeáddjit borastuvvagohte ja ripme gaskit gordnioivviid ja borrat. Muhto go farisealáččat dan oidne, de celke sii sutnje: Geahča, du máhttajeáddjit dahket dan mii ii leat lobálaš dahkat sáppáhin.

(そのころ、ある安息日に、イエスは麦畑の中を通られた。すると弟子たちは、空腹であったので穂を摘んで食べ始めた。パリサイ人たちがこれを見て、イエスに言った。「ごらんなさい、あなたの弟子たちが安息日にしてはならないことをしています。」)

る煩わしさを背負うことになった<sup>26)</sup>。このように、字母やつづりが持ちうる意味は、特に多数派語に対する異質性を視覚的に象徴する点、少数派語にとって重要である。アメリカで言語復活運動が、同様に盛んに進められているナヴァホにおいても正書法の確立が一つの懸案であったが、サーミ語の場合と似た問題が起こった。ナヴァホに特徴的な t と摩擦側音 l の組み合わせの表記として長年用いられていた tl を tl に変更することに対し、ナヴァホ的な特徴を失うとして大きな抵抗があったといわれる [SPOLSKY & BOOMERY 1983: 248]。

いくつかの問題を残したまま、見切り発車の形で出発した新正書法であったが、実

26) 現在、この選択は厄介な問題を投げかけている。サーミ社会も情報化に取り残されないよう、サーミ語のコンピューター処理が始まっている。しかし、北欧の多数派語のために開発された情報システムに文字体系が異なるため載せることができないのである。長年の努力のすえに完成し、定着し始めた正書法を安易に変更するのは論外なため、現実の運用による解決策が模索されている [Nou 1987: 158-160]。

施に際しては、旧正書法からの切り替えが驚くべき手際さで行なわれた。すべてのサイドの積極的譲歩なしには統一が不可能であることは、三十数年来の試みで十分理解されていたからに違いない。北サーミ人が共通の正書法を手にしたことは、文語の確立のための良い条件が整ったことを意味するだけではない。サーミ人の統合を、（しばしば誇張も含めて）妨げていた障害の一つが排除されたことで、サーミ人のより一層の協同と、それによる文化の復権への自信と期待が生れたといえる。

また、国家に対しても、サーミ人の団結力と言語復権への意気込みを示した点で少なからず影響を与えたはずである。1979年ノルウェーの教会・教育省も統一正書法にいち早く承認を与えている [Nou 1987: 174]。下にも触れるように各国は、出版、放送、その他文化活動への予算を増大し、以前に比べ財政的にサーミの文化活動ははるかに確実な基盤にある。そして今、ノルウェーとフィンランドにおいては、サーミ語を地域的公用語とする言語法成立を目前にしている。

正書法が統一された現在、サーミ語の語彙の統一、新語の造成および文法の標準化などの問題が、言語審議会で扱われている。今までの異なる正書法によって書かれた文法書に代わり、新正書法によるものが出版されている。サーミ研究所は既にこの分野で、表記法手引き、文法書、教科書の作成・出版など、新正書法の普及と定着には不可欠な手段が講じられている。このほか、すべて標準化に関する決定は、各国レベルで個々に行なうのではなく、北欧サーミ全体の視点から行なうことで同意され、くり返し確認されている [Nou 1987: 174]<sup>27)</sup>。

現在、もっとも大きな課題はおそらく語彙に関してである。既に、近代語彙の必要性については1950年代に、サーミ語研究者の間で、近代語彙造成の基本方針について討議が行なわれている [ITKONEN, E. 1957; KOMITEANMIETINTÖ 1987: 17]。現在は、1985年北欧サーミ研究所を中心にする研究プロジェクトにより近代語彙の造成や統一のための作業が行なわれている [Sámi Instituhta Doaibmačilgehus 1985: 114]。

27) 統一正書法が1979年確立されたとはいえ、妥協によって封じられた問題点が再燃し、分裂に導きかねない可能性を内包しているからである。1983年、サーミ言語審議会が、北欧サーミ会議の了承を得ず変更案を提出し、その扱いをめぐる大議論が巻き起こった。その後ノルウェーの教会・教育省などの調停で納まったが、これを機会に北欧サーミ評議会が正書法改正に関する手順を定めることになった [Nou 1987: 174-175; AIKIO, S. 1987: 477; MAGGA 1985: 62]。

## 2. 社会的政策

これは、サーミ語の社会的地位を高めることである<sup>28)</sup>。いくつか考えられるが、大きく3つの活動に分けることが出来よう。

第一に、法的に公用語の地位を確保することがある。1970年代に入りサーミ運動が活発化し始めるころから、サーミ語が法的にも、サーミ民族の固有の言語として認められ、多数派語と同じ扱いをされることが、公に求められている（たとえば1971年のサーミ文化政策綱領<sup>29)</sup>）。以降サーミ運動では、国家のサーミに対する根本的な姿勢は、究極的にはサーミ語の扱いにあるとみなし、サーミ語の公用化獲得を当面の運動のゴールにさすえているようであった。1982年フィンランドのサーミ議会は、総会において、サーミ人がサーミ語により役所などで用を足せ、文書を受け取る権利などを保証する言語法の制定を要求し、1983年、法務省に法案草案を提出している。

現在、言語法に関しては、ノルウェーとフィンランドで近年中に実現する見込である。最近、フィンランドのサーミ人専門家によって提出されたサーミ言語法案草案(1987)では、サーミ地域において、役所、法廷、文化施設等公的場所での応対、行政や地方議会での会議、公文書、記入用紙における使用において、多数派と同じ地位を与えること、地方自治体に翻訳・通訳を扱う部門を設置することなどが挙げられている [KOMITEANMIETINTÖ 1987]<sup>30)</sup>。

ノルウェーでは、サーミ文化委員会によるサーミ人の文化・教育問題に対する調査報告 [Nou 1985] の中で、サーミ言語法に関する委員会案を答申している。これによると、サーミの使用は法廷、警察、医療機関においてノルウェー語と同等の権利を保障され、サーミ地域の各レベルの役所などでもサーミ語を用いることができる。ま

28) 言語計画における社会的政策の役割の重要性は、特に純言語的な企画に携わる言語学者によっては過小評価されがちである。しかし、逆に政策的効果から見た場合、前者のほうが、はるかに重要な場合もありうる。Edwards は、このような言語学者の思い上がりの態度は、真の言語政策には禁物であることをしばしば強調しているが、サーミ語政策においても、正書法論議によって長年北サーミ語の標準化が滞ったことに対し、不満をもつ意見は多い。

29) フィンランドでは、サーミ語はフィンランド言語法でフィン語やスウェーデン語とならぶ公用語とは認められてはいないが、サーミ人が全くフィン語ができぬ場合、行政施行法(1982)では、役所により生じた用件の場合、通訳の世話をすることが義務づけられている。しかしこれは、法廷での通訳の権利は保障していない [KOMITEANMIETINTÖ 1987: 22-23]。

30) 1973年のサーミ委員会による報告の提言においても、サーミ地域におけるサーミ語の公用語化が要求されている。しかし、その際はほとんど目立った反応はなかった。1983年の言語法案草案に続き、1987年には再度サーミ言語法委員会による法案草案が提出されたが、現行法（特に、フィン語とスウェーデン語を国家語と定めた言語法）との兼ね合いに配慮し、細則による対処、適用地域の限定、役人のサーミ語能力条件の緩和、サーミ人の定義を緩和など、より具体的に現実的なものとなっている [KOMITEANMIETINTÖ 1987: 42-65]。



た、郡長はサーミ語を郡の行政の主要語とすることもできる。そして、行政職員は有給のサーミ語教育を受けることができ、職員にはサーミ語能力者が優先的に採用される、などサーミ語が優遇されている [Sámás 3 1987: 199–203]。

第二の社会的政策は、実際に、放送、出版などのマス・メディアを確保し、広範囲に用いられることである。特に放送は現在メディアとしては、言語の地位評価と強く結び付いていることは明らかである。とりわけ子供たちにとって、ラジオやテレビなどでサーミ語が、関心のある内容の媒体になることは、信頼の回復に測り知れない効果がある [Davvin 3 1986: 17]。現在、各国では、毎日約1時間前後のラジオ放送が行なわれている。ニュースや時事的な話題を中心にした内容である。約半分は北歐サーミ共通の番組である。北サーミ語の放送が中心であるが、他の方言でも一部行なわれている [Sámás 1 1985: 19]。フィンランドでは1991年、サーミ語の放送は独立した周波数を獲得することになっている。現在サーミ人のテレビ放送の撮影・スタジオ機材が確保され、全国放送網にサーミの観点からの番組が計画されている [Helsingin Sanomat 2. 4. 1990]。

また放送は、サーミ人への言語や文化への関心を促進し、教育する手段にも活用されている。1983年からは北歐3国のラジオ局共同で、一般向けのサーミ語通信講座 Davvin, および1985年にはサーミ人向けの講座 Sámás が始まっている。これらの放送では、北サーミ語標準語の普及に力を入れるとともに、各地の方言を聞かせることでそれらに慣れさせ、北サーミ語標準語の影響する領域の確保を目指している(876頁写真1参照)。また、5%にしか過ぎないサーミ語の書き言葉の識字率普及に貢献することが期待されている [Sámi Áigi 1976 2. 9. 1985]。

しかし、書き言葉の発達において、もっとも重要なのはいうまでもなく、出版物の量と質である。これは、統一正書法が実行に移された1989年以降、堰が切れたように飛躍的に増大している。正書法統一がサーミ文化復権において果たした象徴的役割は、出版物の量にもっとも端的に現われているといえる。一説によれば、統一以降数年の内に出版された、原語がサーミ語の出版物はそれ以前のものを上回っている [SAM-MALLAHTI 1985: 156]。またこの分野で現在大きな役割を果たしているのは、サーミ語の新聞である。特に1979年以降、ノルウェーのカラスヨクから出ている Sámi Áigi 紙は、週2回発行されているが、いちはやく新統一正書法を採用し、その普及に貢献しただけでなく、サーミ文語の多分野における育成に先駆的役割を果たしている。1934年以降出版されているフィンランドの Sápmelaš (年10回) は、おもにサーミ関係の話題や文学を扱い、高い権威を持っているが、これもかつてのサーミ文化協会式の正書法を

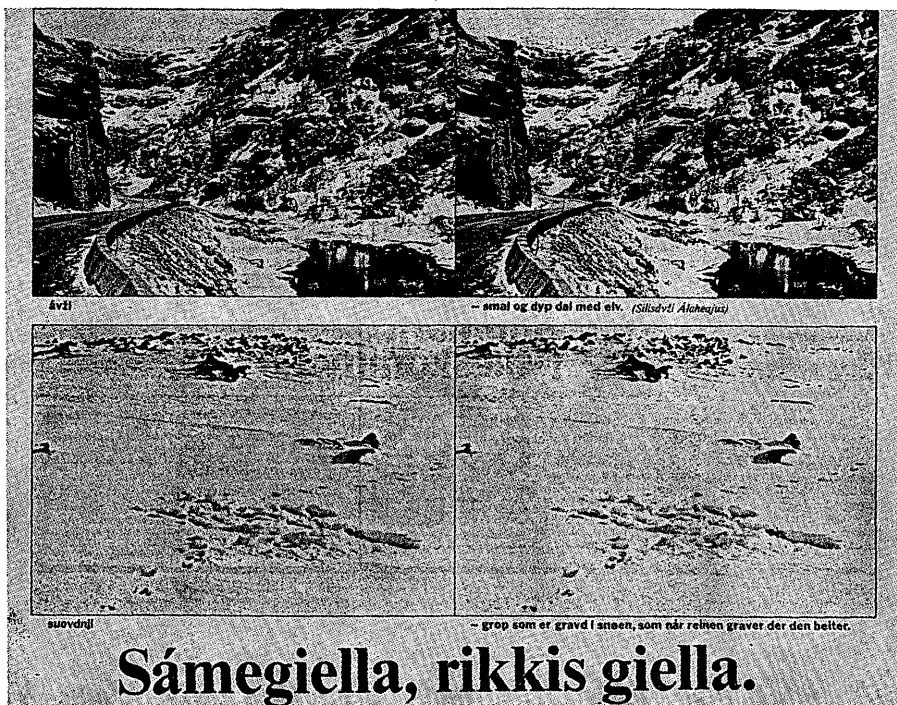


写真4 「サーミ語、豊かなことば」の記事（*Sámi Áigi* 紙より）  
自然描写はノルウェー語の長い説明が、サーミ語では一語で表現できる。

率先して新正書法に切り替えた。また1986年から発行されているサーミ語の総合雑誌 *Sápmi* は、直接サーミに関わりない社会的テーマも広く扱い、近代社会に通用する実用サーミ語の試みとして注目した[庄司 1987b] が、現在残念ながら中断している<sup>31)</sup>。

第三の社会的政策としてあげられるものにサーミ人にとってサーミ語が固有で最適のものとして、その言語的評価自体を高めようとする傾向がある。一般にこれはサーミ語の民族象徴的価値を強化する形で現われている。既に挙げた二つの方策は、サーミ語を他の言語と並ばせようとする意志に支えられているのに対し、これはその特殊化を意図する。たとえば、サーミ語の地名を公的に認めさせ、回復しようとする動き、あるいは積極的にサーミ語の名を使おうとする傾向があるが、いずれもこれらがサーミ社会に固有の世界観や制度を反映しているためと説明される[MATTISON 1982]。

また最近ではサーミ語新聞などに、サーミ語の美しさに関する記事や、サーミ語の自

31) サーミ出版界において、雑誌や新聞が数回で立ち消えになるのは全く珍しいことではない。現在も、継続か中止か不明なものは、数雑誌ある。これは、サーミ出版界の極度に悪い事情によるものである。何よりも読者数の少ないことがあるが、そのほかに、広範囲に拡散していることや資金不足が災いしている。最近ではほとんどの出版物は助成金なしには成りたっていない。むしろ、サーミ人の尽きることのない出版の意欲に驚くべきかもしれない。

然語彙の豊富さ、こまやかさを伝えようとする記事が多く見られた。たとえば、サーミ人のために企画されたラジオ講座テキスト *Sámás* には、これらについて数頁がさかれている。これらは、言語計画では欠くことのできぬ集団意志を高めようとする現象である。また一方では、これらは多数派の価値観の卓越する社会の中で、今まで自己否定的に扱ってきた自文化を、逆に利用しようとするきわめて意図的な動きでもある。

このような、いわば間接的な手段に加え、サーミ語の重要性を、サーミ人向けの雑誌や講演などで直接人々に訴えることも行なわれている。民族と言語の一体性や民族語が子供たちの民族意識形成に及ぼす影響を説くものから、サーミ語能力があれば、行動範囲が広がり、就職に有利なこと、またサーミ言語法が施行されれば、言語手当が付くことなど現実的な利益にさえ言及するものもある [*Sámegiella* 2 1989: 8-9]<sup>32)</sup>。

### 3. 母語としてのサーミ語

以上は、サーミ語復権のため、サーミ語やその社会的存在に手を加えようとするものであった。しかし、それらと並んで、復権のための大きな障害が存在したのは、サーミ人の母語に対する否定的・消極的態度である。サーミ人たちは多数派語の圧倒的勢力の中で、下位にランクされ、衰退するサーミ語を見せつけられてきた。サーミ語が通じぬため、あるいはサーミ人であることを隠すため、そしてより有利な機会を確保するため、サーミ語より多数派語を選択せざるをえなかった。その結果、役立たずの民族語に失望し、自主的に第一言語として、多数派語へ転換してきた。

こうして子供は家庭でも、サーミ語の使用を拒否するケースや、両親が、子供へのサーミ語教育を拒むということが起こり始めたのである。さらにサーミ社会全体が、サーミ語教育を余計なお世話と見なす風潮さえもある<sup>33)</sup>。このような状況の背後には、同化政策の中で、サーミ語教育をサーミ人自身の多数派語習得の障害と見なし、さらに彼らの発展を妨げるものとして消極的であった権力側の果した役割も否定することが

32) 1989年春フィンランド学校局下のサーミ人教育事務評議会などによってウツヨキにおいて、二語併用に関するセミナーと父兄の懇親会が開かれ、先の章で触れたようなことが話された。これらが、すべてのレベルで実際どれほど理解されているか疑問な点もあるが、少なくとも、いくつかのテーマは常套句のようにくり返し援用されていることは確かである。

33) たとえば、フィンランドのスコルト・サーミに対し母語による教育を行なおうとした際、「子供らがもっと学ばないとならないのはフィン語でスコルト語ではない」という抵抗があった [PELTO & MOSNIKOFF 1979: 291]。このような態度は、衰退する民族語にてこ入れしようとする部外者や、民族語の将来に失望し、社会的上昇のためには言語的な同化が最良の手段であると見なす人々によくある [BOOM 1968: 290]。かつて、ウェールズでは、ウェールズ語の教育に手を貸そうとする人々に対し、「ウェールズ語を学校に持ち込む人は、ウェールズの本当の友ではない」とさえいわれていた。

出来ない。Eidheim は1960年代ノルウェー・カウトケイノにおける、民族主義的勢力が台頭し始めた過程の観察を行なっているが、当時は、早急なノルウェー化がサーミ人にとっては真の進歩につながり、それにやたらに民族主義的思想を吹き込むのは危険であるという風潮が政治的指導者にはあったという [EIDHEIM 1977a: 11; RUONG 1987: 21]。

上のサーミ語の社会的政策は、このようなサーミ語自体の価値を高め、再び人々が用いるような状況を作っていこうとするものであった。しかし、現在のサーミ語政策には非常に重要な地位をしめつつあるもう一つの政策といえるものがある。これは、一口でいえば、多言語併用社会での母語教育の必要性について国家に認めさせ、かつサーミ人に意識改革を施すことである。これについては、現実には明らかな傾向が見られるが、まだ政策としては指摘されていないようである。この政策の広めようとする主張は次の2点に要約できると思う。

- 1 子供の思考における概念形成は、家庭で話される言語（母語）を用いて読み書きし始める頃がもっともよく発達する。
- 2 第二言語の習得は、母語の基礎が固まっているほど早く確実である。

以上は、サーミ語のコンテキストでは、サーミ語を母語とする子供の思考には、サーミ語の初等教育が不可欠であり、このことにより多数派語の習得（つまり2言語併用）は妨げられない、ということになる。この政策は、形のうえでは、中立な心理学、教育学的研究により明らかにされた普遍的な公理の普及である。それだけに、国家や素人の異議や懐疑をまえもって排除している、政策的には有効な戦術でもある。

教育を母語により行なうことの必要性は、1950年代初頭から東南アジアなどでの経験をもとにユネスコから報告 [UNESCO 1953] されている。これは、現地語の文語化あるいは共通語化の発達していない発展途上国において、英語など旧宗主国の言語が教育に用いられた際の非効率性を解いたものであった。しかし、この主張が北欧の少数民族語の教育に影響を与えるのは、1960年代に入ってからである<sup>34)</sup>。

先に述べたとおり、各国のサーミ人に対する教育は1960年代まではほとんど多数派語で行なってきた。その結果サーミ語しかできぬ状態で就学した児童たちは、多数派の児童に大きな学業上の遅れをとっていた。1961年から2年間、このような児童について、算数、宗教などの教科の成績をノルウェー語を母語とする児童のものと比較した際、すべての科目で劣っており、その差は学年が上るにしたがって増大することが明ら

34) Nickul [1970: 311] では、ユネスコの調査の結果が当時スウェーデンとノルウェーそれぞれのサーミ人子弟の教育問題に関する調査報告（1959, 1960）に一斉に参考資料として添付されたことが述べられている。

かになった [Boom 1968: 290]。また同様の調査は、スウェーデンにおいてピテオ方言の話者のスウェーデン語習得程度について行なわれている [Ureland 1987: 290]。フィンランドではセベッティヤルヴィのスコルト・サーミの学校で、スコルト・サーミ語を母語とする児童に母語による授業が1973年から試験的に行なわれた。1977-78年の調査結果によれば、これらの児童は第二言語であるフィン語を用いたクラスに比べ、フィン語の能力において勝っていることが明らかになった [Pelto & Mosnikoff 1979]。

一方、スウェーデン北部では、サーミ語研究者ハンセゴードが1950-60年代、フィン人やサーミ人との長期に渡る調査の過程で、彼らの間に、本来の母語もスウェーデン語も完全に習得できていない不完全言語といわれる状態<sup>35)</sup>が存在することを指摘した [Hansegård 1979a]。これは、多数派語が重視される余り、本来の母語も家庭で完全に教えられず、学校でも多数派語により教育される際おこる現象とされている。いずれの言語も日常的な事柄を表現する際の見掛けの流暢さにもかかわらず、知的内容や意志・感情の表現能力において劣っているというものである。

考えようによっては深刻な問題を提示しており、また「半言語」というセンセーショナルな名称を与えられたこの現象は、その後心理・社会言語学界で大きく注目されてきたが、有効性についてはいまだ結論をみしていない [Skutnabb-Kangas 1981: 261-263]。しかし、北欧の少数派言語に関わる人々の間では、既に検証済の説としてみなされている。

またこのような、不完全で否定的な二言語併用状態のあり方によって、積極的に健全な二言語併用状態を受け入れようとする傾向もある。すなわち、教育制度次第では、双方の言語において十分な能力をもつ理想的な二言語併用状態が可能である。そして理想的な状態では、二言語併用者は単言語話者に比べ、知能、思考力、表現能力などにおいて優れてさえるというものである [Skutnabb-Kangas 1981: 222-247]。そしてここでいう最良の二言語併用教育とは少数語派に母語による教育を中心に行なう場合を指している<sup>36)</sup>。

35) 原本が書かれたスウェーデン語では *halvspråkighet* (半言語性) で、フィン語 *puolikielisyys*, サーミ語 *bealligielašvuotta* 双方の訳とも「半」という語を含んでいる。もともと、これらの言語で「半」という語には「不完全な」という意味が含まれているようであるが、これを用いることでそれぞれ、見かけ上の二言語併用状態 (それぞれ *tvåspråkighet*, *kaksikielisyys*, *guoktagielalašvuotta*) に対して、大きく意味を逆転させる効果があるように思える。英語では、*semilingualism* があてられている。

36) Skutnabb-Kangas は、多数言語社会における教育制度を次の7つに類型化している [Skutnabb-Kangas 1981: 125-135]。このうち従来のサーミ人に対する教育は2と6で、いずれも多数派への言語的同化に導くものである。それに対し、サーミ人に健全な二言語併用状態を

現在、このように母語による教育を重視する説は、従来のサーミ人への言語政策を否定し、彼らの要求する母語教育を正当化するものとして、各方面で援用されている。すでに1973年フィンランド文部省がサーミ人や専門家に委託した「サーミ語教育計画委員会」の答申には、母語の重要性から半言語の危険性について言及 [KOMITEAN-MIETINTÖ 1973b: 19–20, 22, 85] されている。現在は、このような国家に対する委員会答申や声明文だけでなく、一般のサーミ人に対しても、母語の必要性や健全な二言語併用の可能性、さらに不可解な「半言語」などについて、雑誌や新聞で特集記事や講演会、説明会において紹介され普及が計られている。

これらはすべて民族語教育を、あたかも児童の普遍的な基本的権利として扱おうとする点に注目すべきである。なぜなら、一たび正当性が認められれば、人権や民主主義を標榜する北欧の諸国にとっては、手綱を取られたも同然であるからである。事実、北欧の少数民族支持者や知識人の中には言語的人権宣言を国家に受け入れさせるべく、草案を作成中である [*Sámegiella* 2 1989: 9]<sup>37)</sup>。

## IX. 現在のサーミ語教育

以上、1970年代以降のサーミ語をとり巻く政治的状況の変化、およびサーミ語をもり立てようとする多方面からの政策を見てきた。次に、これらがサーミ語教育においてどのように反映されてきたか、フィンランドを中心にみることにする。

1970年以降の学校教育の改善の経過は、特にフィンランドにおいては象徴的である。それまで、他の国にはるかに遅れていたサーミに対する教育制度ではあったが、1960年代後半からは、改革のための動きが見られる。サーミ人たちや、研究者たちの母語の教育の必要性を訴える要求の増す中で、教育省は専門家にサーミ語の現状に関する

＼ もたらすのは4のみということになる。

- 1 多数派児童への多数派語による単言語教育。結果は多数派語への単言語化。
- 2 少数派児童への多数派語による単言語教育。結果は多数派語への単言語化(言語剝奪政策)。
- 3 多数派児童への少数派語による単言語教育。結果は二言語化(言語浴政策)。
- 4 少数派児童への少数派語による単言語教育。結果は二言語化(言語保護政策)。
- 5 少数派児童への少数派語による単言語教育。結果は少数語への単言語化(言語隔離政策)。
- 6 少数派児童への二言語教育。結果は多数派語への単言語化(過渡政策)。
- 7 多数派および少数派児童への二言語教育。結果は二言語化(両立政策)。

37) 草案にはこれらの項目が含まれているという。

- 1 すべての児童は進んで固有の母語に同ずる権利をもち、他はそれを尊重しなければならない。
- 2 すべての児童は、固有の母語を完全に学ぶ権利を有する。
- 3 すべての児童は公的場でいつ固有の母語を使用するか自ら選択できる。

調査を委託し、サーミ語教育への意見を求めている。調査報告では一様に、サーミ語の危機が報告されているが、当面の提案としては、初等学校におけるサーミ語による授業と予備段階としてのサーミ語の授業の早期実現およびそのための教師の養成、教科書の作成の必要性が訴えられている<sup>38)</sup>。これに従い、1972年ごろから教科書の試作を開始し、同時にサーミ語の教育も試験的に始めている。

1972年5月、教育省は初等学校におけるサーミ語教育の具体案作成のため、サーミ語教育計画委員会の委員を任命した。これはフィンランドの当時のサーミ言語学者、サーミ人教師、知識人をほとんど含み、1973提出された提言は、1971年以降並行して進められていたサーミ委員会の提言(1973)内容に沿って(たとえばサーミ語の公用語化)、積極的で進歩的なものとなっている。1971年の「サーミ人の教育開発に関する報告書」ではサーミ語による授業を1, 2学年迄として答申しているが、ここでは母語としてのサーミ語の完全な習得を目標にしている[KOMITEANMIETINTÖ 1973b: 86]。結局この案は、財政的理由からすぐ実現に移されることはなかったが[NUORGAM-POUTASUO 1977: 139]、部分的には次第に進展が始まっている。セヴェッティヤルヴィ(Sevettijärvi)のスコルト・サーミの学校では、既に触れたように、1973年フィンランドで初めて母語としてのスコルト語を用いた授業が試験的に行なわれ、母語による授業の有効性が検証された。不足していたサーミ語教師の養成は1975年に開始され、同年秋からは、ウツヨキとイナリの計6校の基礎学校下級過程においてサーミ語による試験的授業が始まった[NUORGAM-POUTASUO 1977: 142]。また1976年以降ラップ県に、サーミ語教材開発や教育企画を行なうサーミ教育企画課が設置されている。

その後、サーミ語に関わる環境は、北サーミ語の統一正書法の確立、出版活動の活発化、言語法をめぐる動きなど、有利に進展し、1984年の新初等学校令では、1973年の答申にほとんど沿う形で、サーミ地域においては、サーミ語児童には、県の認める特例以外、サーミ語によっても授業を行なうことが義務付けられた[KOMITEANMIETINTÖ 1987: 20]。現在1989-90年度、サーミ語はサーミ地域の24中22の基礎学校で学科として教えられており、2校では、上級(7-9学年)・下級課程(1-6学

38) 当時、サーミ語の教育に関して各種委員会により、文部省に対して、提出された報告書の数はおびただしい数に上る。「初等学校教育計画委員会報告書」(1970)、および「サーミ人の教育開発に関する報告書」(1971)の提言により、初等学校におけるサーミ語教育の実現計画案を作成したのが、「サーミ語教育計画委員会報告書」である。また、「サーミ委員会報告書」(1973)においてもサーミ語教育に対する提言が行なわれている。このうち、「サーミ人の教育開発に関する報告書」(1971)では、サーミ語教育の必要性が、母語教育の重要性や「半言語」など教育心理学的観点から要求されている[KOMITEANMIETINTÖ 1985: 298]。

表4 サミー地域のサーミ語およびサーミ語での教育と生徒数（1985-86年度）

| 郡                   | 全 生 徒 | うち<br>サーミ人 | サーミ語に<br>よる教育 | サーミ語の教育 |      |
|---------------------|-------|------------|---------------|---------|------|
|                     |       |            |               | 母 語     | 選択科目 |
| 下級過程                |       |            |               |         |      |
| イナリ（10校）            | 574   | 150        | 3             | 57      | 30   |
| エノンテキヨ（3校）          | 140   | 10         | —             | 5       | 7    |
| ウツヨキ（4校）            | 147   | 103        | 59            | —       | 72   |
| ソダンキュラ・ヴォツォ<br>（1校） | 37    | 35         | —             | —       | 13   |
| 計                   | 898   | 289        | 42            | 66      | 122  |
| 上級過程                |       |            |               |         |      |
| 全 地 域               | 483   | 163        | 64            | 55      | 64   |
| 高 校 全 地 域           | 218   | 48         | —             | —       | 42   |

（Guttorm [1987: 136] を修正）

年）双方を，8校では，下級課程のみをサーミ語で受けることも可能になっている。現在，サーミ地域の上級課程の14人，下級課程の66人が教科としてサーミ語の授業をうけている。用いられているのは大部分が，北サーミ語であるが，スコルト・サーミ語，およびイナリ・サーミ語が用いられている地域がある。サーミ語授業の形態は，サーミ語が授業語として用いられている場合は，もちろん母語としてサーミ語が教えられている。しかし教師や生徒数などの事情でサーミ語のみのクラスが編成できぬ場合も，母語としてのサーミ語の特別授業が行なわれ，これは選択科目として受ける場合よりコマ数が多い（週1-2時間）。上級課程のうち母語としてサーミ語を学んでいるのは

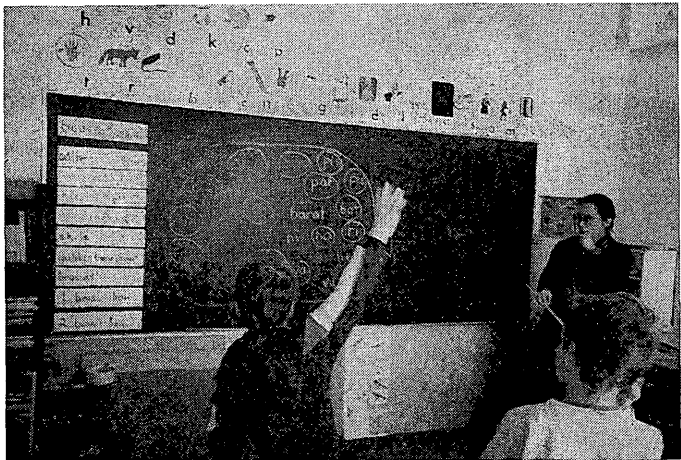


写真5 ウツヨキ初等学校サーミ語クラス（1，2学年）



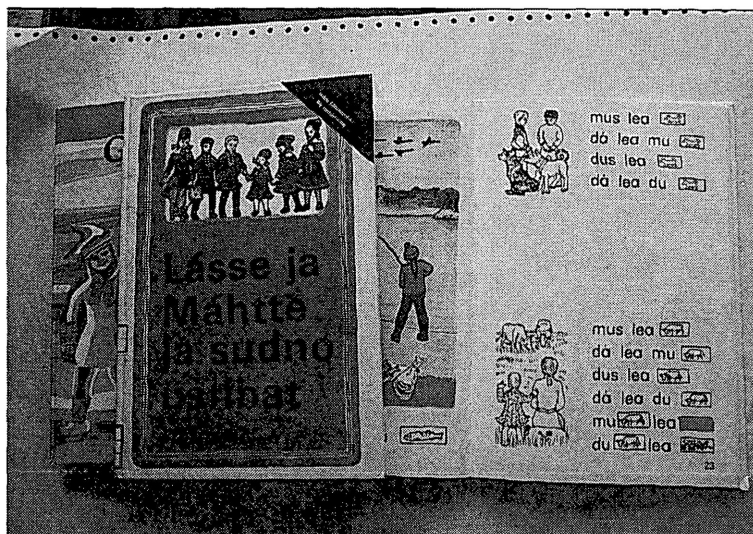


写真6 統一正書法によるサーミ語教科書

107人、選択科目236人で、下級課程ではそれぞれ53人、45人である。選択科目はサーミ語を母語としないフィン人も履習できる。またウツヨキのほか3つの高校では、サーミ語の授業が取り入れられている（31人）[Saamenkielinen ja saamen kielen opetus lukuvuonna 1989-1990 1989]。また、イナリの職業訓練センターではサーミ語はフィン語と並んで正式の教授語となっている。また1980年以降サーミ語は大学入試資格取得試験で、第二「外国語」として選択することも可能になった。

教育制度の整備に伴い、1980年代以降、新正書法による教科書の作成も進んでいる。70年代の粗末な試作のものに代わり、サーミ語の教科書は、現在、文法書、読本、練習帳などが、基礎学校の全課程については出揃いつつある。フィンランド学校局のほか、政府の助成金によりサーミ文化協会および一般出版社から出されているが、北欧サーミ研究所のものも用いられている。その他の一般科目でも、環境、生物、地理、宗教、歴史などが、フィン語のものから訳されている。これらにフィン語の教科書や教師の作成した補助教材が用いられているが、ノルウェー、スウェーデンで出版されているものも、用いる方向にあるという。

絶対人口の少ないサーミ人の教育は、経済的にいくら条件が好転しても、サーミ人側に教師としての適当な人材がいないという現実には動かし難い。したがって、各国ではサーミ語のできる教師の養成に力を入れ始めている。サーミ語の研究は、今までも北欧の多くの大学で行なわれてきたが、現在、サーミ語教師の養成もいくつかの大学で行なわれている。ノルウェーでの教師養成については先に触れたが、フィンランド

では、オウル大学がサーミ人教師の専門コースを持っている<sup>39)</sup>。またこの分野での各国の協力も行なわれている。1989年秋にはノルウェー・カウトケイノに新設されたサーミ教育単科大学で始まった3年の教師養成講座にスウェーデンやフィンランドのサーミ人も参加している [*Sámegiella* 2 1989: 24]。

1970年代当初からの、フィンランドにおけるサーミ語教育の経過を観察してきた目には、現在の状態は隔世の感があると告白してもいいくらいである。サーミ人活動家たちは、当初から現在に至るまで、あらゆる機会を捕まえ、教育制度の改善を訴え、教科書・教師不足を嘆き、動かぬ官僚制を批判してきた。今も時によっては、当時とほとんど変わらぬ批判の声を聞くことがあるが、制度、教師数、教科書どれをとっても、状況は確実に理想に近づいてきている。問題といえば、サーミ語を科目としてとり、サーミ語での授業を希望する児童の伸び悩んでいることであろうか。

こういう現状も反映しているのであろうか。最近、今まで中心的であった論議の場を、サーミ人のサーミ語を学ぶ権利から、一定の条件のもとに、すべてにとつての義務に移そうとする気配さえ感じられる。1988年冬フィンランド・ウツヨキの初等学校の一部の親が、ウツヨキ郡議会の決定に対して、教育省と学校評議委員会に抗議した。同郡の初等学校低学年において、フィンランドを母語とするものに週2時間、サーミ語を母語とするものに4時間のサーミ語の授業を義務化しようとする決定に対してであった。それに対し、子供の言葉を決めるのは両親であるべきというのがその理由であった [*Sápmelaš* 1989: 6]。結局、郡議会は、実施を凍結することになったが、サーミ人たちのサーミ語の状態に対する危機感が感じられる。

## X. 象徴としてのサーミ語

アイルランドの社会言語学者マクナマラは、100年近く前に始まったアイルランドでのアイル語復活運動の短い総括を行なっている [MACNAMARA 1971]。彼は、国を挙げての努力にもかかわらず、当時想像されたより、運動ははるかに困難であったと述べている。1930年代すべての国立の小学校では、児童すべてにアイル語が教育語として用いられているほどであった。しかし、結局1964年の調査では、83%の人はアイル語が広く話し言葉として残るという可能性を信じていない [MACNAMARA

39) オウル大学はフィンランドのサーミ教師養成コースとしてはもっとも完備している。ここではサーミ語教師を目指すためサーミ語を母語として主専攻することができるほか、サーミ地域で基礎学年クラスを担当する教師やサーミ語以外の教科を担当するための副専攻科目とすることができる。

1971:75]。

この例が示唆するように、現在のサーミ語活性化の努力もかならずしも、成功するとは限らない。サーミ語の現状は、少なくとも話者の数から見る限りこの先は決して安泰ではない。また、たとえ、上に見たように数々の努力により、機能的、社会的に向上しつつあるとはいっても、多数派語のそれに達するのは容易でないのは明らかである。しかし、そのため、国家はもとより、サーミ人たちの払っている代価は大きいものである。また教育においても、子供たちがサーミ語に多くの時間や労力を負担する一方で、将来の経済的、社会的可能性をリスクにしていることも事実である。また、一方では、既に多数語化しつつある児童にサーミ語の母語教育を押し付ける危険性も皆無とはいえない<sup>40)</sup>。

しかし、現在のサーミ語運動には、言語政策が本来目指すものよりも、民族統合のための象徴的役割を強化しようとする側面を気付かないわけにはいかない。すべてのサーミ語政策は、むしろ民族統合としての役割をより強く果しているという解釈もあながちありえないことではないかもしれない。

既にサーミ語の社会的政策においてみたように、サーミ語を特に語彙において特殊化し、民族的な概念や心情と結びつけようとするのは、その一つの現われである。また、細分化されたトナカイ飼育語彙や自然・気候語彙の存在を証明することによって、それら生業や自然と関わりのある土地が、彼らと不可分なものであることの主張も支えている [RUONG 1982a: 32]。前世紀、書きことば初期段階のフィン語は、それによって書かれた叙事詩カレワラにより、言語の長い伝統と、表現力の豊かさを人々に納得させた。当時、スウェーデン語の公用語としての支配の中で、民衆の間では自分たちのフィン語が文化をにないう書きことばに発展するとは信じられない状態であったのである<sup>41)</sup>。しかし、カレワラを初めとする言語文化遺産の研究は、フィン人に民族語に対する自信と希望を与えたことは周知の事実である。これと同様に、サーミ語の語彙は、サーミ人にとっては、一番適した豊かなことばの証左として特別な意味を持っているといえる。

40) エドワーズは、非現実的な文化移植的な多文化主義や無理な言語維持教育は、かならずしも寛容性と軌を一にはしないことを戒めている [EDWARDS 1985: 132]。

41) 当時のフィン語の可能性に対する不信の念は、文化人ネルヴェンデルの次のことばに象徴されている。「文化語や文学語としてフィン語は ABC 読本以上のものを生み出せるはずがない。フィン語の文学の可能性を信ずるのは、エストニアやラップの民族文化や文学を信ずるのも同じことだ。」 [Suomen Kirjallisuus I 1963: 9] とところで、A. Fjellner は1800年代半ば、カレワラに倣って、サーミ語の民族叙事詩の創作を試みている [RUONG 1982b: 36-37]。Päiven Pärneh 「太陽の息子たち」という名の作品は結局完成はしなかったが、後、サーミ活動家 I. Saba の Same sogá lavla 「サーミ民族の歌」 (1906) の一種のモデルになっている。

またサーミ語特殊化の主張に役立っているのは、他とは際立って異なるサーミ語そのものでもある。先に述べたとおり、北方言内はもとより、方言間の差が大きい。多くの言語学者によれば、個別言語とさえ見なしう。しかし内部での差は、特に政治的な声明では極端に無視される<sup>42)</sup>。言語は特殊であるほど、他との差異が明白で、民族の境界ははっきりできる。この点サーミ語は他の北欧語とは系統も違い差は歴然としている。同じフィン・ウゴル系に属するフィン語とも相互理解は全く不可能である。他の言語と系統が近く、また類似している場合、しばしば、言語の標準化において差異を意識的に造成する必要があるが、サーミ語の場合はその必要がない。

北サーミの統一正書法においても、特殊化の方針が選択されている。北欧諸語に見られぬ特殊字母 á, č, š, ž, ŋ, đ, ɥ, を採用したことである。文字が持つ象徴性は言語ばかりか、民族差の強調にも有効なことは知られている。東ヨーロッパのルーマニア語は、18世紀にラテン語系であることが明らかにされると、それまでのキリル文字に変わり、ラテン文字による表記法が開発された。同様に語彙のラテン化も進められた。これらは周囲のスラブから離れ、ラテン民族への接近を計る意図を背景としているのは明らかである [NIEDERHAUSER 1981: 276]。興味深いことに1970年代、急進的サーミ人たちが作り出した3文字のシュプレヒコール ČSV のうち最初の Č は、ただサーミ独特の、他の北欧にはない文字という理由からであった [MOROTTAJA 1984: 334-335]<sup>43)</sup>。

北欧諸語の中で、サーミ語の特殊性を積極的に認め、それを再評価しようとする傾向は、上に述べたような、サーミの文化やその価値観を相対主義の中で故意に特殊化し、共有しようとする流れと一致しているといえる。この点言語は他の文化要素と同じである。しかし、決定的に異なるのは、その象徴性において、はるかに他を引き離しうからである。その一つの理由は、言語は集団のコミュニケーションの媒体であり、他の一つは、言語は個々の文化の特殊性と見なされているものと切り放しえないということである。また母語としての言語は、他の要素と異なり、排他的で、運命的なものであるからである。母語が失われるということは、代償が、すなわち多数派語

42) 1986年の「サーミ政治綱領」の第1章2節にはこうある「我々には固有の歴史、伝統、文化そして言葉（単数形）がある」。

43) 言語的に北サーミに近い特徴を持つ、ルレ・サーミは北サーミとの共通の文語の可能性を模索した時期もあったが [MAGGA 1985: 44], 民族意識の違いにより成功しなかった。とりわけ、北サーミの内、ルレ・サーミと隣接し、共通点を有するトルニオ方言が北方言の標準化の中で、影響力を失ってからは [AIKIO, S. 1987: 460], 北方言文語とルレ・サーミとの差が広がり、もはや統合の可能性はない。1982年に言語審議会に提出されたルレ・サーミ語正書法案は1987年正式に承認されている。特記すべきことに、北サーミでは、民族の象徴とも見られ、譲歩されることのなかった č, ž, c, z, š が用いられず、スカンジナビア語と同じ表記法 ŋ, ts, sj が採用されている [AIKIO, S. 1987: 479-480]。

が入ってくることを直接意味する。他の要素のように、空白になったりすることはありえない。すなわち、母語としての民族語は、民族の確証としては、アイデンティティー強化にもっとも有効に働きうるといえる。しかし、サーミ語運動において、この面だけが注目され過ぎるのも、また一面的である。

最近のニュー・エスニシティー論でも論じられることではあるが、エスニシティーの担い手としての文化要素はしだいに実体を失い、内的で観念的なものへ移行しつつあるといわれる。エドワーズは、この観点に沿って、言語は本来の伝達機能を失ったあとも、民族集団生活の象徴的価値を与えられている限り、民族境界の維持に役立っている。少数民族語の言語政策において、両機能の区別の存在を無視すると、無駄な労力を費やし、また人々に無理な負担を負わせることになる、と述べている [EDWARDS 1984: 280-281, 289-290; 1985: 110-113]<sup>44)</sup>。しかし、重要なことだが、他の文化要素とは異なり、言語は象徴機能だけではありえないということが、この説では軽視されている。

多数派の影響が早くから及んでいるスウェーデンの南サーミでは、サーミ語を話せる割合は非常に小さくなっている。とはいっても、彼らの民族的な意識の強さは北に劣らないものがあり、サーミ運動においても盛んである。ここでは人々の言語に対する関心は大きい。しかし、民族意識はかならずしも言語能力とは結び付いていない [HELANDER 1981: 155]。つまり、ここでは明らかに象徴機能が伝達機能に勝っているといえよう。しかし、ここでの伝達機能は集団的なものをさしているのであり、日常的な個人間の伝達が存在しないことにはならない。さらに、重要なのは、依然として言語復活のための努力が行なわれていることで、あくまで伝達機能の回復は運動の視野には入っているのである。Eidheim のいう様にサーミ・アイデンティティーの内向化しつつある海岸サーミに比べて、南サーミは、ノルウェーにおいても、民族意識は高く言語学習意欲は強い [Samisk Kulturliv 1981: 105]<sup>45)</sup>。たとえ象徴機

44) 彼は、その例として、アイレ語の例を挙げている。つまり、アイルランド人はアイレ語にアイデンティティーの一部としての価値を認めているが、その将来の伝達機能に対しては悲観的で、また維持にも意欲がないというのである [EDWARDS 1984: 290]。しかし、象徴機能を重視するあまり、伝達機能を完全に失えば、言語の存在自体がなくなるということは、いわゆる言語復活運動には懐疑的であるエドワーズには、軽視されがちである。彼がいう「日々アイレ語が用いられるささやかな場合、つまり、本質的にかた苦しいか、他愛もない、あるいは英語と一緒に用いられる場合」は、たとえ細々と保たれていても、言語を維持している重要な事実であるとは認められないのである [EDWARDS 1984: 290]。

45) 本論では、北サーミを中心として述べてきたため、他方言については触れていない。北サーミ以外のサーミ方言は、ずっと小さいが、それぞれ正書法を定め、書き言葉の確立や、学校教育に力を入れている。現在のところ、南サーミ、ルレ・サーミ、イナリ・サーミ、スコルト・サーミおよびソ連のキルディン・サーミが、規模は小さいながらも文学や正書法をもっている。

能が勝っているアイレ語の場合も、言語復活運動の役割は無視することができない。次は、言語法実現で他の2国に後れをとりそうなスウェーデンにおいて、サーミ組織サーメ・エトナンが1985年スウェーデン・サーミの全国大会で他の組織に呼び掛けた言葉である [Sámás 2 1986: 181] が、やはり復活への働きかけがあってこそ言語も象徴の役割を果せるといえよう。

我々の言葉は、文化のかけがえのない担い手で、我々の統一と統一意識が育つのに役立っていると考える。サーミ人の自覚は伝統と同じように言葉に結び付いている。我々は我々の言葉が、日々やせ細っていくのを受け入れることはできない。

## XI. 結 語

本論では、おもにサーミ人たちの側からの、言語の活性化の運動を中心に見てきた。しかし、サーミ人たちが、事実上他民族を多数派とする国家に属する以上、国家との関係を抜きに考えることはできないのは自明のことである。

従来これら国家とサーミの関係は、世界の多くの少数民族の場合のように、支配者一被支配者あるいは略奪者一被略奪者という構図で述べられることが多かった。実際、漁業権の制限、資源開発に名を借りた、森林伐採、ダムや道路建設による伝統的経済環境の破壊、観光施設や観光客のもたらす種々の弊害は、サーミ人にとって深刻な問題をもたらしている。これらについては特に70年代以降、個々の例が報告されるとともに、国家の植民地的支配を告発する内容の出版物が、実に多く出されて、国家や政府非難に用いられる言葉も厳しいものがある。

これらにおけるサーミ人の要求は、各国で多数派の中からも、多くの環境保護者や人権擁護者などの支持を受け、マスコミなどにも大きく取り上げられて、上に述べたようにサーミ民族運動は、意志の実現および民族意識<sup>46)</sup>の高揚両面で大きく利することとなった。また一方では、植民地的被支配者待遇を前面に押し出すことによって、世界先住民族者会議などで脚光を浴びるとともに、国際的世論に訴えることにもある程度成功したことは見逃せないであろう。一般には、平和・民主主義の伝統と発達した社会保障など弱者擁護の政策を看板にしている北欧各国にとってサーミ運動のもた

46) 本論では、サーミ民族意識についてもサーミ語活動との関わりにおいて、いくらか論じたが、民族意識の形成過程については重要な視点が十分考察されなかったのが残念である。課題として文学の中に見るサーミ民族意識の変化と意識高揚に果たした役割の解明である。特に現代サーミ人の劣等感や諦めの排除にサーミ文学の果たす役割の重要性が指摘されているように（たとえば [Nou 1987: 57]）、今世紀の民族意識をたどるには文学を避けては通れない。

らした効果は想像に固くない。

しかし、サーミ運動が盛り上がり始めた70年代以降各国のサーミ政策は、少なくとも言語、文化および教育に関するかぎり、上のような構図で捕らえることは公平を欠いているといわざるを得ない。本論では、国家の対処を詳しく追う余裕はなかったが、上に見たサーミ語政策の進展には国家の積極的な関与の寄与するところも多い。

さて、以上を踏まえて、サーミの言語運動を民族運動との関わりにおいてまとめることにする。

先ず指摘できることは、サーミ語運動は、民族・政治運動において、土地・水への権利、伝統的生業の保護の要求などとともに、常に中心的課題であった。これは、言語問題と後者の諸問題が、全く同じ根源から発していることを考えると、納得できよう。つまり両者において、問題の根源は、彼らが自分たちの土地で少数派になってしまったこと、サーミ人が国境に分断されていること、そして彼らの民族としての地位・権利が多数派に比べ低いということである。言い換えれば、これらは同じ問題の延長としてサーミ人にとらえられてきたからであろう。つまり言語運動は、政治運動であったといえる。

第二に、言語運動自体が、民族・政治運動の中で重要な役割を果たしてきたことが挙げられる。サーミ語語彙の特殊性の強調、方言を越えた基本的斉一性を強調することによる一体性、土地や風土、伝統的生業と不可分の語彙、そして正書法統一のための協同とその成果、これらがすべてサーミ運動において内的統合力として寄与したのは明らかである。

第三の点として、最近の戦術の共通性がある。言語運動においては、母語教育の重要性は普遍的定理として訴えられる。そして、サーミ人の土地や水はそこに古代から生業を営んできたものとは切り離すことができないという先住権の主張につながるものである。これらの主張はむしろ、サーミ人たちにだけ当てはまるのではなく、いわゆる先住民すべての生存権に関わる不可侵のものとして扱われている。つまり、舞台を国家の手の届かぬレベルに押しあげようとしているのである。

しかし、少なくとも、言語運動に関しては、国家のできることもそろそろゴールに近づきつつあるようである。フィンランドではいよいよ言語法の成立も最終段階に入ったと聞く。現在、法務省において、国会承認のための法案の最終的整備が行なわれている [*Helsingin Sanomat* 9. 4. 1990]。こうして舞台装置もほとんど揃ったとなると、今度はサーミ人の本当の出番であるといえよう。

## 付 記

本稿のうちⅠ－Ⅴ章を中心とする前半部は1988-89年度民博共同研究「集団間における言語使用の人類学的研究」（代表：和田祐一）での個人研究成果の一部である。なお本稿の要旨の一部は、文部省科学研究費補助金・総合研究A「日本周辺北方諸文化の比較研究と基本文献データベースの作成」（代表：小谷凱宜）の個人成果報告「サーミ文化復権と文語の確立」（『北方諸文化に関する比較研究』小谷凱宜編名古屋大学教養学部 1990年）でも触れており、重複する部分のあることを断わっておきたい。最後になったが、本稿草稿に対し貴重なコメントを下された崎山理教授および松原正毅助教授に厚く感謝する。

## 文 献

### AIKIO, Marjut

- 1980 Saamen Kielen Asema ja Käyttö Suomessa. In *Congressus Qvintus Internationalis Fenno-Ugristarum*, Part 3, Turku: Kotikielen Seura, pp. 287-296.
- 1984 The Position and Use of the Saame language: Historical, Contemporary and Future Perspectives. *Journal of Multilingual and Multicultural Development* 5 (3 & 4): 277-291.
- 1986 Some Issues in the Study of Language Shift in the Northern Calotte. *Journal of Multilingual and Multicultural Development* 7 (5): 361-377.

### AIKIO Samuli

- 1980 *Sámiid historja*. Guovdageaidnu: Sámi Instituhtta.
- 1984 Sámi cuvgehussearvvi 50 jagi. In J. Helander *et al.* (eds.), *Bálggis*, Helsinki: Sámi Cuvgehussearvi, pp. 13-24.
- 1985 Katsaus saamelaisten historiaan. In Martti Linkola (ed.), *Lappi* 4, Hämeenlinna: Karisto, pp. 41-103.
- 1987 Yksi mieli, yksi kieli. Pohjoissaamen kirjakielen yhtenäistyminen, *Virittäjä*. 91: 457-490.

### ALLARDT, Erik

- 1984 What Constitutes a Language Minority? *Journal of Multilingual and Multicultural Development* 5 (3 & 4): 195-207.

### ALLARDT, Erik & Christian STARCH

- 1981 *Vähemmistö, kieli ja yhteiskunta*. Helsinki: WOSY.

### ANDERSON, Myrdene

- 1979 Mobility and Bilingualism in North Norway. *Ethnos* 43(III-IV): 178-192.

### ASP, E.

- 1971 Suomen nykylappalaiset ja lappalaisuuden eriytyminen. *Kalevalaseuran Vousikirja* 1971, pp. 114-126.

### BAER, Lars Anders

- 1982 The Sami — An Indigenous People in Their Own Land. In B. Jahresberg (ed.), *The Sami National Minority in Sweden*, Stockholm: Almqvist & Wiksell, pp. 11-22.

### BERGSLAND, Knut

- 1952 Hvordan den Nye Samiske Rettskrivingen ble til. *Sámiellun: Sámi Særvi Jakkigir'ji* 1951-1952: 28-50.
- 1977 Saamen kieli ja naapurikielet. *Virittäjä* 77: 1-11.

### BOOM, Inez

- 1968 Bilingualism and Education in Lappish Speaking District. *Inter-Nord* 10: 285-292.



Charta 79

1982 London: Spider Web.

Davvin 3

1986 Helsinki: Yleisradio.

Davviruikkaid Sámiid 13. Konfereansa (1986)

1987 Ohcejohka: Sámiráddi.

EDWARDS, John

1984 Language, Diversity and Identity. In J. Edwards (ed.), *Linguistic minorities, Policies and Pluralism*, London: Academic Press, pp. 277–310.

1985 *Language, Society and Identity*. New York: Basil Blackwell.

EIDHEIM, Harald

1977a *Aspect of the Lappish Minority Situation*. Oslo: Universitetsforlaget.

1977b (1963) Entrepreneurship in Politics. In H. Eidheim (ed.), *Aspect of the Lappish Minority Situation*, Oslo: Universitetsforlaget, pp. 10–24.

1977c (1966) Lappish Guest Relationship under Conditions of Cultural Change. In H. Eidheim (ed.), *Aspect of the Lappish Minority Situation*, pp. 25–37.

1977d (1968) The Lappish Movement: An Innovative Political Process. In H. Eidheim (ed.), *Aspect of the Lappish Minority Situation*, pp. 38–50.

1977e (1969) When Ethnic Identity is a Social Stigma. In H. Eidheim (ed.), *Aspect of the Lappish Minority Situation*, pp. 50–67.

1977f Assimilation, Ethnic Incorporation and the Problem of Identity Management. In H. Eidheim (ed.), *Aspect of the Lappish Minority Situation*, pp. 68–82.

ERIKSSON, Gunnar

1982 Darwinism and Sami Legislation. In B. Jahresberg (ed.), *The Sami National Minority in Sweden*, Stockholm: Almqvist & Wiksell, pp. 89–101.

FERGUSON, Charles

1959 Diglossia. *Word* 15: 325–40.

1962 The Language Factor in National Development. *Anthropological Linguistics* 4, 1: 32–70.

FJELLSTRÖM, Phebe

1985 *Samernas Samhälle*. Stockholm: Norstedt.

FUGELLI, Per

1986 Sápmelaččaid čiegus dikšundárbbut. In *Sámi Medica* 86.6: 43–53.

GJESSING, Gustorm

1954 *Changing Lapps: A Study in Culture Relations in Northernmost Norway*. London: The London School of Economics and Political Science.

GUTTORM, Seija

1987 *Dutkanraporta Sámemánáid Guovttegielalašvuoda birra Ohcejoga Vuolledásis (1–6 LK)*. (Diedut 1987: 2) Guovdageaidnu: Sámi Instituhtta.

HANSEGÅRD, Nils Erik

1979a Scandinavian as a Second Language in the Education Policy among Lapps and Finns. *Fenno-Ugrica Suecana* 2: 33–44.

1979b *Kaksikielisyys vai puolikielisyys*. Helsinki: Suomalaisen Kirjallisuuden Seura. (orig. *Tvåspråkighet eller halvspråkighet?* 1969 Stockholm: Aldus)

HAUGEN, Einar

1966 Dialect, language, nation. *American Anthropologist* 68: 922–35.

HELANDER, Elina

1981 Kriterie för samisk identitet. In E. Ejerhed & I. Henrysson (eds.), *Tvåspråkighet*, (Acta Universitatis Umensis. Ume Studies in the Humanities 36), Umeå, pp. 151–157.

Helsingin Sanomat

1990 Helsinki: Sanoma Osakeyhtiö.

- HOLMBERG, Veikko  
1986 Sámegiella ii leat suomagiella. *Sápmelaš* 7: 11.
- ITKONEN, Erkki  
1951 Suomen tunturilapin kirjakielen kehitysvaiheet. *Virittäjä* 55: 169–183.  
1957 Yhteistyön mahdollisuudet ruijansaamen kirjakielen kehittämiseksi. *Samiid Diliit*, (Föredrag vid Den nordiska samekonferensen Jokkmokk 1953.) pp. 273–280.
- ITKONEN, T.I.  
1948 *Suomen Lappalaiset Vuoteen 1945 I*. Helsinki: WSOY.
- JERNSLETEN, Nils  
1981 Saamelainen kulttuuri - mielenkiintoista, mutta entä sitten. In *Sámi Dáidda*, Helsinki: Pohjoismaiden Taidekeskus. pp. 18–22.
- K-ANGÉUS, S.  
1989 Some Remarks on the Need for Saami Research. In Noel D. Broadbent (ed.), *Readings in Sami History, Culture and Language*, Umeå: Umeå University, pp. 141–146.
- KESKITALO, Alf Isak  
1981 Samisk språk i samfundet. In *Samisk Kulturliv*, NU 6, pp. 105–110.
- KOMITEANMIETINTÖ  
1973a *Saamelaiskomitean mietintö* 1973: 46. Little: Tutkimusraportti. Helsinki.  
1973b *Saamen kielen opetustoimikunnan mietintö* 1973: 88. Helsinki.  
1985 *Saamelaiskulttuuritoimikunnan mietintö* 1985: 66. Helsinki.  
1987 *Saamelaisten kielilaki. Saamelaisvaltuuskunnan ehdotus laiksi saamen kielen käyttämisestä viranomaisissa* 1987: 60. Helsinki.
- KORHONEN, Mikko  
1981 *Johdatus Lapin Kielen Historiaan*. Helsinki: Suomalaisen Kirjallisuuden Seura.
- クルマス, フロリアン  
1987 『言語と国家』 山下公子訳 岩波書店。
- KYLSTRÄ, A.D.  
1973 The Development of Lappish into a Common Standard Language. In *Sámi Állin. Proceedings of the Seminar on North Norway*, Groningen: State University, pp. 40–53.
- LEHTOLA, Veli-Pekka  
1984 Saamelaisten kirjallisuuden vaiheet. In Martti Linkola (ed.), *Lappi* 2, Hämeenlinna: Karisto, pp. 363–375.
- LINDGREN, Anna-Riitta  
1984 What Can We Do when a Language is Dying? *Journal of Multilingual and Multicultural Development* (3 & 4): 293–300.
- MACNAMARA, John  
1971 Success and Failure in the Movement for the Restoration of Irish. In J. Rubin and B.H. Jernudd (eds.), *Can Language Be Planned?* Hawaii: The University Press of Hawaii, pp. 65–94.
- MAGGA, Ole Henrik  
1985 Davvisámiečallinvuohki: čállinvuohkebargu 1973 rájis. *Giella, dutkan, dikšun ja oahpaheami. Diedut* 1985 Nr. 2, pp. 42–67.
- MASSA, Ilmo  
1977 Suomalainen taloushistoria saamelaisten Lapissa. *Suomen Antropologi* 1977. 2: 78–90.
- MATTILA, Kalle  
1974 Norjansaamen ortografoista ja kirjakielestä. Unpublished.
- MATTISON, Ann-Christen  
1982 Stavnigen av samisk ortnamn på okartorna över nordligaste Sverige. *Språkhistoria och språkkontakt in Finland och Nord-Skandinavien*, Stockholm: Kungl. Skytteanska Samfundets Handlingen, pp. 219–227.

MOROTTAJA, Matti

- 1984 Saamelaisuusliike. In Martti Linkola (ed.), *Lappi* 2, Hämeenlinna: Karisto, pp. 329–337.

NICKUL Karl

- 1970 *Saamelaiset kansana ja kansalaisina*. Helsinki: Suomalaisen Kirjallisuuden Seura.

NIEDERHAUSER, Emii

- 1981 *The Rise of Nationalism in Eastern Europe*. Budapest: Corvina Kiadó.

NOU 1987: 34

- 1987 *Samisk kultur og utdanning*. Oslo: Universitetsforlaget.

NUORGAM-POUTASUO, Helvi

- 1977 Saamelainen koulukysymys. *Suomen Antropologi* 1977. 2: 137–145.

NYSTAD, Ranghild

- 1986 Lea go dearvvašvuoda- ja sosiálaldagat seamma buorit sápmelaččaide go earáide? *Sámi Medica* 86. 6: 54–57.

PAINE, Robert

- 1957 *Cost Lapp Society I*. Tromsø: Tromsø Museum.  
1982 *Dam a River, Dam a People?* IWGIA Document 45. Copenhagen: IWGIA.

PELTO, Pertti and Satu MOSNIKOFF

- 1979 Skolt Sami Ethnicity and Cultural Revival. *ethnos* 43 (III–IV): 193–213.

PENTIKÄINEN, Juha

- 1971 Lappalaisten perinnealuejako. *Kalevalaseuran Vuosikirja* 1971. pp. 172–146.

RANTALA, Leif

- 1984 Alkuperäiskansojen maallanmanneuvosto ja saamelaiset. In J. Helander et al. (eds.), *Bálggis*, Helsinki: Sámi Čuvgehussearvi, pp. 93–97.

RUONG, Israel

- 1982a Sami Usage and Customs. In B. Jahresberg (ed.), *The Sami National minority in Sweden*, pp. 23–35.  
1982b Hvem er same? In *Vi er Samer*, Kobenhavn: Museums Tusculams Forlag, pp. 33–41.  
1987 Sámi Instituhtta sámiid boahhte áiggi jurdagiin. In *Sámi Instituhtta 10-jagi Ávvudeapmi*. (Diedut 1/1987) Guovdageaidnu: Sámi Instituhtta, pp. 1–29.

*Saamenkielinen ja saamen kielen opetus lukuvuonna 1989–90*

- 1989 Inari: Lapin Lääninhallitus

*Sámás 1*

- 1985 Per Stefan Labba, Aage Solbakk, Veikko Holmberg (eds.). Folkets Brevskole, Norsk Korrespondanseskole.

*Sámás 2*

- 1986 Per Stefan Labba, Aage Solbakk, Veikko Holmberg (eds.). Folkets Brevskole, Norsk Korrespondanseskole.

*Sámás 3*

- 1987 Oslo: Folkets brevskole og Norsk Korrespondanseskole.

*Sámegiella 1*

- 1988 Sodankylä: Saamelaisten koulutusasiainneuvosto.

*Sámegiella 2*

- 1989 Sodankylä: Saamelaisten koulutusasiainneuvosto.

*Sámi Áigi*

- 1976 Kárášjohka: Sámi Áigi.

*Sámi Dáidda*

- 1981 Helsinki: Pohjoismainen Taidekeskus.

*Sámi Instituhtta Doaimačilgehus*

- 1985 Guovdageaidnu: Sámi Instituhtta.

*Sámiid Kulturpolitihkalaš Prográm'ma* (1971 Váhciris)

- 1974 Helsset: Davviriikaid Sámiraddi.  
*Samisk Kulturliv*.
- 1981 NU 1981: 6, Oslo: Nordisk Ministerråd.
- SAMMALLAHTI, Pekka
- 1985 Saamelaiset ja saamen kieli. In Martti Linkola (ed.), *Lappi* 4. Hämeenlinna: Karisto. pp. 151–165.
- Sápmelaš*  
(1934–) Helsset: Sámi Čuvgehussearvi.
- Sápmi* 2
- 1986 Kárásjohka: Davvimedia.
- SARA, A.N.
- 1977 Alkuperäiskansojen kulttuuripolitiikan pääperiaatteista. *Suomen Antropologi* 1977: 22: 71–77.
- SARA, Iisko
- 1984 Muukalainen omalla maallaan. In J. Helander *et al.* (eds.), *Bálggis*, Helsinki: Sámi Čuvgehussearvi pp. 41–43.
- 庄司博史
- 1986 「サーミのナイフ」梅棹忠夫編『異文化の探究』講談社, pp. 166–175.
- 1987a 「文字創製・改革にみた中国少数民族政策」『国立民族学博物館研究報告』12(4): 1181–1214。
- 1987b 「ためされるサーミ語」『民話の手帖』国土社, pp. 21–22.
- SKUTNABB-KANGAS, Tove
- 1981 *Bilingualism or Not*. Multilingual Matters 7. Clevedon: Multilingual Matters Ltd.
- SPOLSKY, B. & L. BOOMER
- 1983 The Modernization of Navajo. In J. Corrubias & J.A. Fishman (eds.), *Progress in Language Planning*, Berlin/Amsterdam: Mouton, pp. 235–252.
- Suomen Kirjallisuus I*
- 1963 Matti Kuusi (ed.), Helsinki: Otava.
- SVENSSON, Tom G.
- 1976 *Ethnicity and Mobilization in Sami Politics*. Stockholm Studies in Social Anthropology 4, Stockholm: University of Stockholm.
- 1979 Culture Communication and Sami Ethnic Awareness. *ethnos* 43 (III–IV): 213–236.
- 1982 Scandinavian Policy towards the Sami Populations. *Inter-Nord* No. 16: 419–422.
- 1986 Ethnopolitics among the Sámi in Scandinavia: Basic Strategy toward Local Autonomy. *Arctic* 39. 3: 208–215.
- UNESCO
- 1953 *The Use of Vernacular Languages in Education*. Paris: UNESCO.
- URELAND, Sture
- 1987 Language Contact Research in Northern Scandinavia. In G. Mac Eoin *et al.* (eds.), *Third International Conference on Minority Languages: General Papers*. Multilingual Matters 31. Clevedon/Philadelphia: Multilingual Matters, pp. 43–74.
- UTRIAINEN, Eila
- 1982 Finnish Lapps. *Inter-Nord* 16: 333–338.
- VORREN, Ø & E. MANKER
- 1962 *Lapp Life and Customs*. Oslo: Oslo University Press.
- VALKEAPÄÄ, Nils-Aslak
- 1984 Saamelaisistaiteesta. In J. Helander *et al.* (eds.), *Bálggis*, Helsinki: Sámi Čuvgehussearvi, pp. 45–62.
- DE VRIE, John
- 1984 Factors Affecting the Survival of Linguistic Minorities: A Preliminary Comparative

Analysis of Data for Western Europe. *Journal of Multilingual and multicultural development* 5 (3 & 4): 207-216.